

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

9

2006

3 巻頭エッセー ● 北京の蝶々 北川正恭 (早稲田大学大学院公共経営研究科 教授)

特集 歴史上の人物を生かしたまちづくり・人づくり

4 歴史上の人物に学ぶ意義 童門冬二 (作家)

8 神奈川県小田原市 郷土の偉人に学ぼう、「二宮尊徳の教えと生涯学習」 柏木茂高

10 埼玉県深谷市 渋沢栄一の顕彰と「レンガを活かした」まちづくり 大木 保

12 エコール・ド・まつしろ 佐久間象山の業績・考えを学び、同好の士と交流 八田慎藏

14 新潟県長岡市 人材育成と「米百俵」の精神継承に努める 小野田信子

16 愛知県東海市 東海市民の誇り細井平洲 立松 彰

18 福井県鯖江市 「近松の情」にふれあうまちを目指し 高島信義

20 なにわエコミュージアム

なにわの偉人たちの企画で、歴史や文化の大切さ伝える 永原達哉

28 近江聖人 中江藤樹記念館 中江藤樹の「孝養」が見直される 中江 彰

30 京都府亀岡市 石田梅岩の精神を継承して 坂井茂子

32 吉備国際大学 財政の天才・山田方谷 矢吹邦彦

まちづくり法改正

34 都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の

一部を改正する法律について

国土交通省都市・地域整備局都市計画課

37 「中心市街地の活性化に関する法律」について

経済産業省商務流通グループ 中心市街地活性化室

40 解説／中心市街地活性化の行方 谷口 守 (岡山大学大学院環境学研究科 教授)

レギュラーレポート

コラム

22 地域資源を生かした「みなとまち八幡浜」の再生 高橋英吾 (愛媛県八幡浜市長)

トピックス

27 ローマ法王に献上された神子原米 高野誠鮮 (羽咋市1.5次産業振興室係長)

地域づくり団体探訪

42 NPO法人コミュニティネットワークCAST 青森県弘前市

44 ゆめ倶楽部21 和歌山県日高川町

46 センター通信



炭鉱盛時の面影を残す宮原坑跡 (国の重要文化財・史跡)。鉄骨の建造物は人や資材を降ろしたりする第2立坑、レンガ造りの建物は巻き上げ機室



三井港倶楽部。三池港開港と同時に外国高級船員のクラブとしてオープンしたが、今はレストランなどとして市民に開放されている



日本最古の石造りアーチ型水路橋の早鐘眼鏡橋。橋の上には水路が残っていたが、覆いかぶさるように夏草が生い茂っていた

グラフィア

1・23 歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

47 都道府県漫遊●鹿児島県

48 手前みそですが…●北海道寿都町



●文Ⅱ中 ●カメラⅡ小形又男

取材のため大牟田入りしたのが、祭り二日目の七月二十三日の昼過ぎ。運悪く、前日まで九州南部に大被害をもたらした梅雨前線が北上。大牟田到着と同時に雨が降り出し、夕方、各地区の山車が参加して中心街の大正町通りを周回するパレードが始まるころには土砂降り。それでも、パレードに参加したいすれの山車も強い雨を吹き飛ばすかのよう、にぎやかに鐘と太鼓、代々に伝わるお囃子を響かせていた。時折、大蛇が大きく開けた口の脇から火花や煙を「吐き出す」のは可愛きようだった。雨のため、いつものような人出とはいかなかったが、通りの両側には市民の傘がずらりと並んだ。伝統の祭りに対する市民の熱い思いが感じられた。(写真は「かませ」の様子)

この祭りの歴史は三百年以上もさかのぼるといわれ、一年の「無病息災」を祈願するものだ。大蛇の大きな歯に、子どもをかんでもらうと、その子は一年間、病氣もせず、健康に過ごすことができると伝えられる(大牟田の人たちはこのことを「かませ」と言う)。

大牟田夏祭り 大蛇山

●表紙Ⅱ福岡県大牟田市

二宮尊徳の教えを实践 ● 神奈川県小田原市 (p8)

生家と回村の像。野洲・桜町(栃木県)に赴任し、朝4時半から領内の巡視を始めることが日課だった。この巡視を回村と言い、これから名付けられたものだ。尊徳50歳代の姿



歴史上の人物を生かした まちづくり・人づくり

佐久間象山の教えを学ぶネットワーク ● エコール・ド・まつしろ (p12)



高義亭で同好の士を迎えての「象山専科」

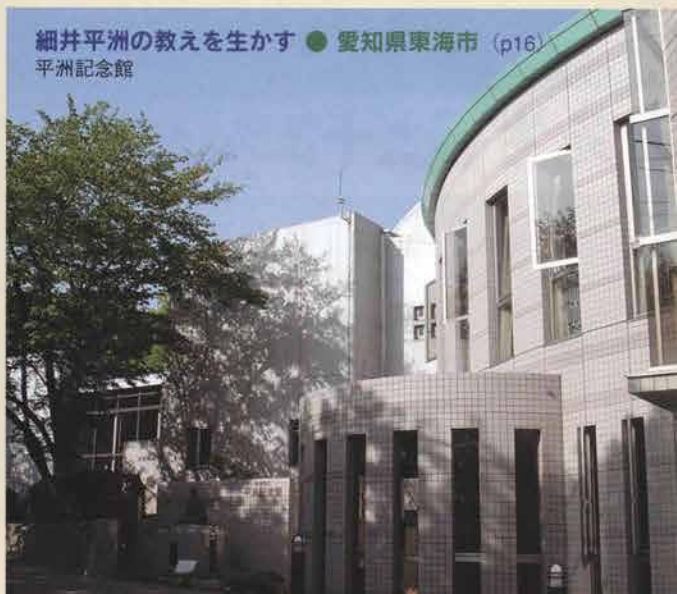


渋沢栄一の「道德経済合一説」 ● 埼玉県深谷市 (p10)
坐像献花式の様子



小林虎三郎「米百俵」の精神 ● 新潟県長岡市 (p14)

「米百俵」を上演する虎三郎役のホセ・ルイス氏と、ホンジュラス国立演劇学校の生徒たち。米の分配を迫る藩士に対し学校建設の決心を説くシーン



細井平洲の教えを生かす ● 愛知県東海市 (p16)
平洲記念館



間重富ほか、なにわの偉人たちの業績を伝える

● なにわエコミュージアム (p20)

生誕250年を迎えた間重富のロゴマーク



近松門左衛門の「情」 ● 福井県鯖江市 (p18)

国民文化祭・ふくいでの「近松座」の初公演



石田梅岩が行った
講席の場を復元し
た「心学講舎」

石田梅岩の精神を生涯学習に ● 京都府亀岡市 (p30)

ギャラリーかめおか



梅岩が実践成果のまとめとして刊行した「都鄙問答」



山田方谷の財政改革 ● 吉備国際大学 (p32)

「百二十年祭式典」の際の講演 (平成8年6月)



中江藤樹の「孝養」 ● 近江聖人 中江藤樹記念館 (p28)

新春書初め奉納
(藤樹神社)





早稲田大学大学院
公共経営研究科
教授

北川正恭

北京の蝶々

私はこの3年間「北京で一羽の蝶々がはばくとニューヨークでハリケーンがおきる」という複雑系の理論のたとえ話を可成り勝手解釈をして、「気づきによる自己変革」の改革論に応用して、その理論の普及に努力してきた。これは気象学者のローレンツが唱えた説で、梅雨前線など波うつた曲線も気象が安定すると卵型の渦巻き状態になる。それに低気圧等の異質分子がぶつかると分裂して二つの卵型の渦巻き状態になる。その状態が蝶々の羽根に似ているところから蝶々の理論といわれ、「バタフライ・エフェクト」ともいわれる。北京とニューヨークはたまたまローレンツが遠く離れていることを表現して使ったと思われる。

一羽の蝶々の微細な羽根の揺らぎが二羽、四羽、八羽と倍々ゲームで共振しあつて相互作用がおこり、更にそれぞれが誘発しあつて、遂には全く予期せぬ大きなエネルギーを産みだしハリケーンのような巨大なパワーとなる。一羽のきれいな蝶々の舞を見て、二羽目がそれに気づいて、強制されてではなく自らも舞い始める。四羽、八羽になり相互作用で創発性を誘発することで巨大なエネルギーになっていく。自治体に限らず組織は命令、指揮、管理体系がなければ機能しない。戦後の物不足、未成熟社会を経済の拡大、成長という単線型の政策で解決をするために中央に人、物、金、情報という経営資源を集めて、それを地方に再分配する集権体制をつくり、それは見事に機能して成果をおさめた。その政策の中心は箱物を整備することであり、中央の命令、指揮、管理で進められた。その結果、成熟した社会になり、借金が残った。戦後復興が単線型で中央集権はそれに適した体制であったが、今私達世代は戦後を支えた世代がそうであったように、全く立ち位置を変えて新しい価値を創造していく責任を負っている。成熟した社会になれば、国民の要求は複線型になる。

IT社会で情報公開のもと、多様な要求にそれぞれ満足な解答ができなくても、せめて納得が得られるという合意がなければ、行政を前に進めることは出来ない。まちづくりなどは、その部類に属する行政である。

従来の数年前がかりで都市計画をつくり、都合の良い結果を導き出す審議会で形式的に審議し、一度つくりあげた計画は絶対にやめないというモデルから脱却しなければいけない。そのためには、意識的にも制度的にも分権自立を自治体が名実共にすることであり、まず意識としてモノ中心のまちづくりからヒト中心のまちづくりに重心を移す必要がある。それには、情報公開をして、市民の自主的な参画を促し（情報公開の実質的な意味は主権者である市民も責任を負うということである）、それぞれに異なった価値観を持ったヒトが相互作用をしてお互いが誘発しあつて創造的な活動が次々に産まれ、創発のまちづくりが実現していくことになる。

そこには命令、指揮、管理型のやらされ感ではなく、気づき、共鳴、創発のサイクルから生まれてくる。達成感で多様な主体がまちづくりを担うことになり、満足とはいかないまでも相対的に考えて納得せざるを得ないという場の雰囲気が出まれ、全体の合意形成がはかられて、従来よりはスムーズに主体的なまちづくりが進むことになる。

命令、指揮、管理型は組織には必要なことであるが、それは管理型、前例主義に陥りやすい体質を内包している。気づき、共鳴、創発は創意工夫型で、イノベーションがおこりやすい体質を内包している。この二つが共鳴しあつてベストミックスが起こり、みずみずしいまちづくりが可能になる。読者の中から一人でも多くの方が「北京の蝶々」になって羽ばたいていただくことを切に願うものである。



歴史上の人物を生かした まちづくり・人づくり

歴史上の人物に学ぶ意義

日本で古くから為政者が座右の書として愛読した古代中国の本がある。「貞観政要」というもので、唐の太宗が部下と対話した内容をメモったものだ。

その中に、

「水はよく舟を浮かべ、またよく覆す」

という言葉があり、これを唐の太宗は自戒の言葉として常に大切にされた。水というのは国民であり、舟というのは自分と政府のことだ。従って、

「常によい政治を行っていれば、国民は自分と政府を支えてくれる。しかし、いったん悪政を行えば、水は怒ってたちまち波を起し、自分と政府をひっくり返してしまう」

という意味だ。徳川家康は特にこの言葉を大切に、さらに発展させて、

「自分と部下の関係」

にも置き換えた。つまり、家康の部下の管理がいき届いていれば、部下も忠誠心を発揮してくれ

る。しかし、いったんリーダーシップを誤れば、

部下はたちまち波を立てて自分を支持しなくなるだろうという緊張感だ。江戸時代の為政者には常に「自分は護民官である」という意識があった。日本の場合には武士が国家公務員や地方公務員を務めていたから、当然、

「平和な社会を維持するための武士はどうあるべきか」

という考えが必要だった。そのため、護民官の責務としては論語にある「民はこれをよらしむべし・知らしむべからず」という言葉が指標にされた。後段の「知らしむべからず」だけを取り上げて、「非民主的な言葉だ」と退ける向きが多いが、真義はそうではない。

この言葉は、

▽護民官としての為政者が、自分の責務を果たして国民に余計な心配をさせなければ、国民側は情報公開だの、行政参加だのとは言わない



作家 ● 童門冬二

▽それが満たされていないから、国民側がそういう要求をするのだ

▽従って、本来なら為政者側が国民の満足するような政治を展開し、国民が余計なことを考えずに、自分の生活をエンジョイできるような状況をつくり出すべきだ

というのが真義である。本来の為政者の責務を問うているのであって、別に非民主的な言葉ではない。

また水とそ置かれた状況についてこんな言葉がある。

「水は方円の器に従う」

というものだ。これも「貞観政要」の文章にならって、水を住民、方円の器を生活環境と置き換えれば、

「生活環境の整備（地域づくり）の如何によって、そこに住む人々の気持ちもよくなったり、悪くなったりする」



中江藤樹

という意味になる。しかし、環境整備はただ鉄とコンクリートを使ってハコ物をつくれればよいということではない。現代は、「鉄とコンクリートにも温かい血が通わなければならぬ」ということになる。つまり、

「使う側（住民）の立場に立ってハードな施設の設計をし、これを実現する」ということだ。つくる側の論理だけではだめだ。

その点、歴史上の人物で、こういう面に関心を持

っていた人びとの努力の底には必ず、

「民に対する愛情と責任の気持ち」があった。その理論的根拠になったのが儒教である。しかし、儒教をそのまま

固定的にとらえたのではなく、これをも

つと発展させて、唱え手たちは、

「人間の歩むべき道」として認識した。

地域づくりの根拠になったのが、特に孔子の「恕（相手の立場に立つてものを考えるやさしさ）と思

いやりのこと」や「讓（ゆずるという消極的な意味ではなく、もっと積極的にさし出すという意味）」、そして、孟子の「忍びざるの心（他人の悲しみや不幸はみるに忍びない。自分のこととして一緒に考える）」の精神である。

名改革者といわれた米沢藩主上杉鷹山の師細井平洲は、

「為政者は常に民の父母の心にならなければならない」と教えた。近江聖人といわれた中江藤樹は、

「孝は自分の親に対してだけではない。隣家にも、地域にも、そして国家にもこれを及ぼすべきだ」と主張した。そうなるに孝というのは単に親孝行という意味だけではなく、

「社会に対する真心の実行」ということになる。日本で最初の銀行（国立第一銀行）をつくった渋沢栄一は、その頭取になった時に銀行員に対し、次のように訓示した。

「銀行業務はソロバン勘定が主務だ。従って諸君はソロバンに練達してほしい。しかし、あまりソロバン勘定にばかりに夢中になると、いつの間にか人の道に反するようなことをしかねない。これはいけない。そこで、人の道を学ぶために常に『論語』を机の脇において、これを読みたまえ。すなわち、論語とソロバンを一致させてくれたまえ」と訓示した。地域づくりについて農民思想家であった二宮金次郎（尊徳）に有名な、

「天の理と人間の理」という考えがある。彼はまず水車の活動についてこう語った。

▽水車は、川が上流から下流に流れていく力を利用して回転している。これは天の理（自然の理）だ

▽しかし、水車が天の理だけに従って水中に身を没していたらそのまま流れ去ってしまう。ところが、水車は流れ去らない

▽それは、水車が途中で半身を宙に持ち上げて、水力を利用して今度は自分なりに回転するか

らだ

▽この水車のチエを「人間の理」という。だから、水車は天の理と人間の理の両方を活用することによって回転し、穀物を粉にひく。また、金次郎はこう言った。

▽夏なると、植えられた稲の苗がスクスク育つ。同時に雑草も育つ

▽しかし、農民は稲だけを残し、雑草を引き抜いてしまふ

▽雑草を引き抜くということは雑草を殺すということだ。天の理は、稲も雑草も共にその生命を育てる

▽しかし、農民にすれば、雑草をそのままにしておくことは稲の滋養分を奪われることになる。そこで雑草を引き抜く

▽これが人間の理であって、明らかに天の理に背いている

従って、稲と雑草の関係は、天の理に背く人の理を活用することになる。この考え方は、すべて運

だ、運命などとあきらめがちな人間にとって、大きな勇気を与えてくれる。

地域づくりにも当然この、

「天の理と人間の理の調和、あるいはときには天の理に背く人間の理の尊重」

が大切だ。また金次郎は、地域の資源についてこう言った。

▽農民が鍬を振って土を耕すのは、農民が土に對して持っている徳（愛情）を鍬を通じて伝えることだ



二宮尊徳

▽これを知った土の方も感動し、農民の徳に報いようとする（報徳）

▽土の報徳とは、農民が蒔いた種を立派な農作物にして返すことだ

▽ただし、これは普通の土の場合である

▽といって、二宮金次郎はさらに、

「荒地も徳を持っている」と説く。

▽荒地にも徳がある。しかし、農民は荒地を見ると不毛の地だといって、時間と労力を費やすことを嫌がる

▽これは間違いだ。というのは、荒地も徳を持っている。しかし、荒地なるがゆえに、相当深いところか、あるいは見当違いなところに存在する

▽農民は、普通の土に對するのと同じように、荒地の徳を掘り起すまで根気強く努力すべきだ

この言葉を、私は、

「家庭や学校や職場における子供・後輩・部下などに対する心構え」

としても受けとめている。この金次郎の言葉を、昔、ある町長が、

「地域づくりの心構え」

▽として町民に説いたことがある。町長によれば、

▽この町にも必ず徳が潜んでいる

▽その徳を掘り起して、もっと町民自身が地域を愛し、また他地域から愛されるような町をつくりたい

▽この町の隣町には、江戸時代からの有名な工

芸品があつて訪問客が多い。隣接してな
ぜ同じことができないのだろうか

▽いつまでたってもそれができないということ
は、我々自身が持っている徳を掘り起す努力
が足りないからだ

そう言つて、町民の地域づくりに対する熱意を
大いにあおり立てた。今も印象に残っている。し
かし、ここで大事なことがある。それは現代の地
域づくりは単にローカルイズム（地方主義・局地主
義）では済まないとい

いうことだ。今、必
要なのは「グローカ
リズム」だ。これは
元大分県知事だった
平松守彦さんが提唱
したものだ。平松さ
んは有名な「一村一
品運動」を提唱し実
行した。端的に言え
ば、

「大分県下において、
一村一品運動に共鳴
し、クルマエビ一匹、
シイタケ一個を育て
るのにも「グローカ
リズム」が必要な
だ」

ということである。
グローカルイズムとい
うのは、

▽グローバルな感覚を失わずに

▽ナショナルな問題意識を持ち

▽ローカルに生きていく

ということである。それは現代に生きる私たち
の誰もが、

「国際人であり、日本人であり、いずれかの都
道府県民であり、市町村民である」

という三つの人格を持っているからだ。これは
幕末の開明的な学者であつた佐久間象山がこん

なことを言った。

「私は二十歳の時に松代人であることを知り、
三十歳で日本人であることを知り、そして四十歳
で世界人（国際人）であることを知った」

明らかに幕末におけるグローカルイズムの宣言
だ。しかし、現代は佐久間象山のように、二十歳、
三十歳、四十歳というような十歳単位の意識の高
まりではだめだ。同時進行させることが必要なの
である。すなわち、

「国際人であり、日本人であり、地方
人であることを同時進行させる」

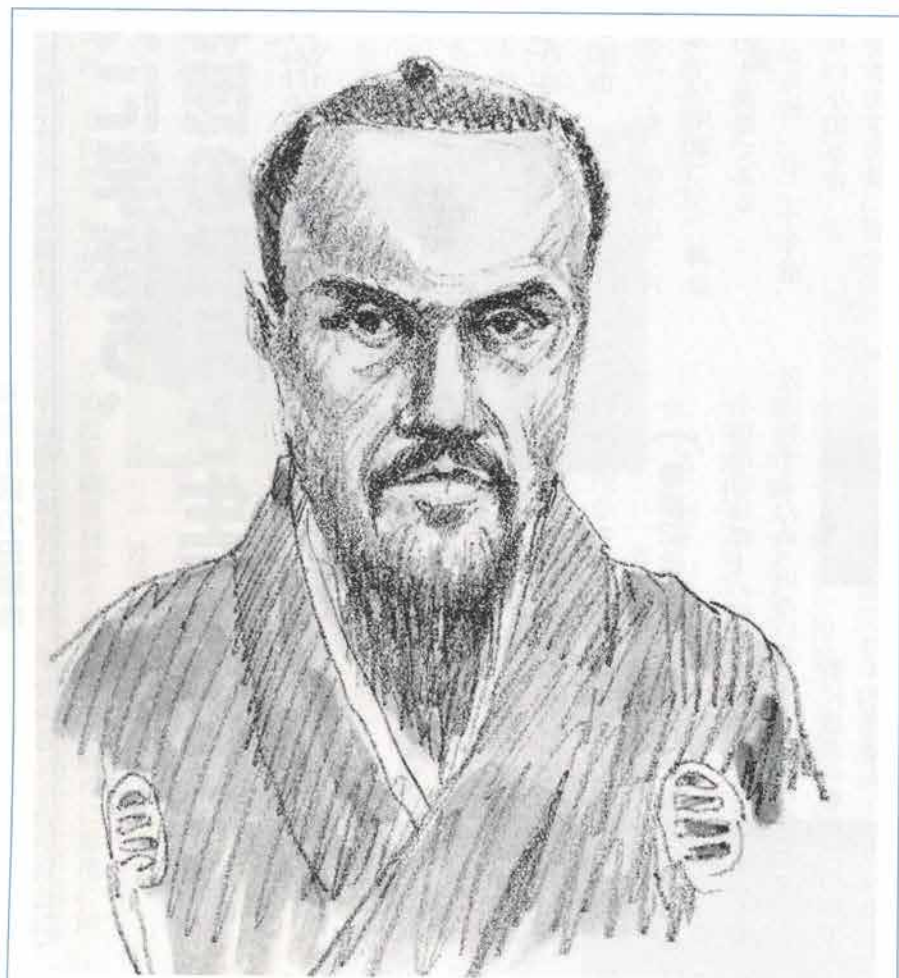
という感覚が必要だ。

こうみてくると、歴史上の人物から
学ぶことは多い。歴史上の人物は何も、
「常に民をいじめて自分の権力を増大
させていた」

などという人物ばかりではない。護
民官意識に徹し、「恕の精神と忍びざる
の心」を持ち、それを現実社会に何と
か実現していこうと努力した人が多い。
特にそれを、

「地域づくりの根底に据えるべき精神」
とした。この精神を今も守つて、生
かしている地方自治体は多い。今回の
取り組み例はその一端である。

本文中の絵図写真は、近江聖人中
江藤樹記念館、二宮尊徳記念館、
エコール・ド・まつしろ倶楽部よ
り御提供いただきました。



佐久間象山



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

1

神奈川県小田原市

郷土の偉人に学ぼう、

「二宮尊徳の教えと生涯学習」

ゆかりの自治体首長による「報徳サミット」も開催

（二宮尊徳（金次郎）と報徳思想

「柴刈り縄ない、草鞋わらじを作り、親の手を助け弟を世話し、兄弟仲良く孝行つくす、手本は二宮金次郎」（明治四十四年尋常小学唱歌）。神奈川県小田原市は二宮金次郎の生誕地である。

二宮尊徳（金次郎）は今から約二百二十年前、天明七年（一七八七）、現在の小田原市北部、酒匂川沿いの栢山かやまに生まれた。少年時代は両親の死亡、一家離散など過酷な境遇であったが、これに負けず、一生懸命働き、また勉学に励み、成人になってから全国の六百余りの村々の復興や各地の財政立て直しをした人物である。安政三年（一八五六）、現在の栃木県日光市今市で七十歳の生涯を閉じる。

彼のやり方は、道徳的・哲学的であり、また民主的で、極めて経済的な論理の上に成り立ち、物心両面から人々を豊かに



小田原市尊徳記念館

● 柏木茂高

するものであった。そして、彼の教えは「報徳思想」や「報徳仕法」として伝えられ、現在でも多くの人々がその教えを学び実践している。

（尊徳記念館を中心とした施設の整備

小田原市は郷土の偉人を顕彰し、その教えを普及啓発するため、いろいろな取り組みをしてきた。

特に施設の整備について

は尊徳没後百年祭の記念事業として、昭和三十年に尊徳生誕の地に尊徳記念館を建設して、報徳思想の普及・啓発や社会教育の場として活用してきた。その後、昭和三十五年に尊徳生家の移築復元をし、さらに、昭和五十三年に尊徳生家前に「回村の像」を建立。そして、



尊徳記念館

昭和六十三年には「二宮尊徳生誕二百年祭記念事業」の一環として、尊徳記念館を鉄骨鉄筋コンクリート造り三階建てに改築した。それまでの尊徳記念館は宿泊研修施設が主であったが、新しい記念館では展示室を充実させ、二宮尊徳にまつわる遺品・資料などの展示のほか、電飾模型や等身大の人形を配置したジオラマ展示（現場再現）やアニメーションを使ったレーザービジョンなど、さまざまな設備を取り入れた常設展示で尊徳の偉業を分かりやすく説明している。そのほか、研修室や宿泊室、図書室などを整備し、報徳思想の学習はもとより、幅広く生涯学習の場として利用されており、年間約十三・十四万人の来館者がある。

また、尊徳記念館周辺には関係遺跡が多く残っており、それらを整備し、尊徳関係散策コースを設定している。

小田原市には二宮神社や財団法人が経営する報徳博物館などがあり、報徳思想の普及、研究などに尽力いただいている。

（「郷土の偉人を偲ぶ」取り組みから「尊徳の教えを実践する」取り組みへ

小田原市での二宮尊徳への取り組みは、市教育委員会と地元自治会との共催による「尊徳祭」に代表される。この行事も尊徳記念館建設の昭和十五年（尊徳没後百年祭）から始まっており、郷土の偉人を偲ぶため、地元住民による演芸会や、尊徳講演会、農産物直売などを中心に行われ、年々、行事を増やしながら、平成十八年度で四十九回を数えることとなった。中でも金次郎が柴刈しばりに通った山から尊徳生家まで歩く「二宮金次郎

柴刈りウオーク」(現地の自治会と共催)は、平成十五年から始めた行事であるが、ユニークな企画として注目を浴びている。そして、尊徳祭と同時に地元自治会で続けてきたのが「二宮尊徳先生を偲ぶ集い」で、本年度五十一回目を数える。

このように、二宮尊徳を偲び顕彰する行事は古くから市民の間に根付いているが、最近では尊徳の教えを学ぶだけでなく、日々の生活に生かし実践できるよう、一歩進んだ取り組みが課題となっており、その実現のためには市民と行政との協働による事業の取り組みが、ますます重要になっている。

尊徳関係の主な事業

現在、実施している主な事業を紹介する。

▽おだわら市民大学「報徳塾」

平成十年から開催、年間延べ十五回の講座であり、尊徳の教えや業績を学び、日々の生活に生かしてもらうものだ。卒業生についてはOB会が組織されており、常に尊徳に関する勉強会やボランティアなどの実践活動をしている。また、卒業生を中心に「尊徳記念館ボランティア解説員養成講座」や「尊徳生家等の管理ボランティア養成講座」を開催、現在、それぞれにボランティア組織ができ、尊徳記念館を中心に、来館者への案内・解説、尊徳



小学生の体験学習も行われる稲苗栽培地跡*

育てるとともに、自己の生き方の一助とできるように、学校教育にも積極的に取り入れており、学習の成果を公共施設で発表もしている。

小学生向き「二宮金次郎物語」の冊子を作成して全小学校に配布(平成十六年度)、中学生には「郷土の偉人二宮尊徳を学ぼう」と題した資料を配布(平成十七年度)し、より深く尊徳の事跡などを学習できるようにしている。

▽市役所職員研修や新任教職員研修に尊徳に関する講義を取り入れ、尊徳の教えが現代社会に通用することを理解してもらっている。

生家や周辺遺跡の管理などで活動している。

▽尊徳記念館の自主事業として、金次郎のお話会、金次郎と語ろう、報徳セミナー、出前講座、尊徳歴史講座、尊徳遺跡巡りなど、未就学児から高齢者まで、多くの市民が学習できる機会をつくっている。

▽「二宮尊徳学習事業」など

学校教育の一環として、市立小学校長会に委託して市内の全小学校二十五校で尊徳学習をしているほか、「社会科副読本」に尊徳の生い立ちと業績を掲載するなど、郷土の偉人である尊徳の教えを小学校時代から詳しく学んでもらっている。郷土の先人を愛する心を



演壇に関係自治体の首長が並んだ昨年11月の第11回報徳サミット真岡(栃木県)大会

全国報徳研究市町村協議会と報徳サミット

二宮尊徳やその弟子たちにより指導を受けたり、何らかの影響を受けた市町村は全国に広がっている。それらゆかりの市町村長や次に述べる目的に賛同する市町村長に

より、平成十一年二月に全国報徳研究市町村協議会が組織されている。その目的は「報徳思想に学び、混迷した社会を切り開くとともに自治体の行政改革をすすめる、地方分権の時代に備えたまちづくり・ひとづくり等について協議する」ことであり、現在二十三の市町村が加盟している。そして、当協議会により報徳サミットが毎年開催(開催地との共催)されている。平成十八年度は小田原市で開催されることがなったが、報徳の心を生かす「活力と魅力あるひとづくり、まちづくり」を目指し、多くの市民や関係者が一堂に会する機会が与えられたわけであり、これを機に今まで以上に、郷土の偉人二宮尊徳の偉業を顕彰し、報徳思想を普及啓発し、また、実践できるような事業に取り組んでいきたいと考えている。

* 尊徳十七歳の初夏、田植え時期に捨てられた植え残りの苗を所有の荒地に植え、一俵の籾を収穫。翌年は五俵の米を得ることができた。これらの体験から尊徳は生涯の理念「積小為大」(小を積んで大と為す)を悟った。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

2

埼玉県深谷市

渋沢栄一の顕彰と

「レンガを活かした」まちづくり

—官民を挙げて取り組む



深谷市総合政策部政策推進課

● 大木 保

はじめに

深谷市は埼玉県の北部に位置し、東京都心から七十キロ圏に当り、北は利根川を挟んで群馬県と接している。「深谷ネギ」に代表されるように農業が盛んで、ネギのほかにホウレンソウ、ブロッコリー、キュウリなどの野菜や、チューリップ、ユリなどの花き栽培が全国有数の生産高を誇っている。

平成十八年一月一日に近隣の三町と合併し、「笑顔にあふれ活力を創出するしあわせ市民都市」を目指し、新たなまちづくりを進めているところである。

その業績と精神

渋沢栄一は、天保十一年（一八四〇）現在の深谷市血洗島ちあらいしまの農家に生まれた。家業の手伝いをし



渋沢栄一

ながら、いとこの尾高惇忠（後の富岡製糸場初代場長）らに学問を習い、二十四歳まで深谷に暮らした。

幕末の混乱期に深谷を出奔し、知り合いの勧めにより一橋慶喜に仕官することになった。その後、徳川幕府最後の将軍となった慶喜の弟、徳川昭武の随行の一員として欧州に行くことになる。この一年間の欧州滞在で、栄一はちゃんまげを切り、洋服を着るなど旺盛な好奇心を発揮し、議会、銀行、会社、工場、上下水道など進んだ文明に驚き、

また、西欧社会の人間平等主義にも感銘を受けた。この体験がその後の栄一の人生を大きく変えたといわれている。

明治維新となり、帰国した栄一は大隈重信の勧めにより新政府の大蔵省に仕え、財政の整備に当

たった。その後、辞職し、実業界に転進、第一国立銀行（現在のみずほ銀行）をはじめとして五百に及ぶ企業の設立にかかわり、近代日本資本主義の礎を築いた。

また、東京養育院の設立など六百以上の社会公共事業にかかわり、国際親善活動にも貢献するなど、昭和六年に九十一歳で亡くなるまで、精力的な活動を続けた。

栄一の生涯を通じての基本理念は「論語」の精神にあり、単なる利益の追求ではなく、「道徳経済合一説」による日本経済の発展を望んでいた。このことが実業界の指導者としての栄一の偉大さを示している。

深谷市の顕彰事業

深谷市では渋沢栄一の功績を広く市内外に顕彰するため、栄一の命日のある十一月を「渋沢栄一記念月間」とし、例年さまざまな栄一に関するイベントを開催している。昨年は「企画展」「遺墨展」「油絵展」「講座」「バスツアー」などを実施し、多くの方の参加を得た。

今年も十月十五日の「論語の里めぐりバスツアー」を皮切りに、「渋沢栄一企画展 渋沢栄一と教育」（十一月一―五日）、「講座 渋沢栄一と教育」（十一月四、五日）、「渋沢栄一坐像献花式」（十一月十一日）、「渋沢栄一号 栄一関連史蹟巡りバスツアー」（十一月二十五日）などのイベントを計画しており、たくさんの方々に参加していただきたいと考えている。興味のある方は、*深谷市までお問い合わせいただきたい。



バスツアーによる栄一の生誕地を見学

この事業の特徴として、渋沢栄一に詳しい地域の方たちの協力を得て実施していることが挙げられる。市民活力の活用を目的に設置された「深谷市人材バンク」に登録している郷土史研究者を、「渋沢栄一顕彰協力員」として委嘱し、講座の講師や企画展・バスマニアの解説員などに活躍いただいている。

＊連絡先は同市政推進課

(電話〇四八―五七四―八〇九六)

（民間の活動）

市の顕彰事業のほかに、民間の活動も盛んである。

渋沢栄一の映画を作ろうという機運が盛り上がる。

り、昨年、「渋沢栄一の映画化をすすめる会」が発足し、講演会を実施するなど精力的な活動を行っている。会員数も三百人を超え、現在法人化を目指している。

また、昨年は国の構造改革特区制度を活用し、「渋沢記念深谷人づくり特区」の認定をいただき、今年の二月には株式会社による広域通信制高校、創学舎高校が開校された。これは、栄一の精神を現代の教育に生かそうという新たな試みで、生徒たちは「渋沢栄一について学ぶ」が必須の科目の一つとなる。通信制高校であるので、普段は登校しないが、年に数回はスクーリングで栄一の生誕地周辺を訪れ、現場において栄一を学ぶこともある。まだ生徒数も少ないが、今後の活動が期待される。

（レンガ造りの施設を整備）

栄一が深谷に造った唯一の工場が日本煉瓦製造（株）深谷工場である。ここで生産されたレンガは明治・大正の代表的レンガ建築である、日本銀行や東京商業会議所、赤坂離宮、慶応大学、東京駅などに使われ、隆盛を誇った。しかし、時代の変遷



レンガ造りのJR深谷駅

とともに需要が減り、本年六月末をもって工場が閉鎖されることとなった。工場内にはホフマン輪窯や旧事務所などの重要文化財もあり、今後の活用について話し合いが持たれているところである。

深谷市は栄一の功績を顕彰し、市民が誇れる個性豊かなまちをつくるため、JR深谷駅をはじめとし、総合体育館や深谷グリーンパーク、渋沢栄一記念館など、レンガを使用した施設づくりを行っている。

また、栄一の喜寿を記念して建てられた、大正時代の名建築である「誠之堂」（国指定重要文化財）にも、深谷のレンガが使われており、平成十一年に東京都世田谷区から深谷市に移築され、公開されている。

（おわりに）

渋沢栄一が生涯の理念とした言葉、「忠恕」は、真心と思ひやりを意味する言葉である。本市では、栄一の精神を受け継ぎ、だれもが笑顔で暮らせるまちを目指し、「忠恕」の精神でまちづくりに取り組み組んでまいりたいと考えている。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

3

エコール・ド・まつしろ（長野市）

佐久間象山の業績・考えを学び、

同好の士と交流

——文化財・郷土の人物活用して



エコール・ド・まつしろ倶楽部
運営委員長 ● 八田 愼藏

ここ松代はかつての松代藩真田十万石の城下町であり、信州・信濃国随一の雄藩として約二百五十年間、真田家十代にわたり、北信濃一帯を統治していた政治経済の中心地であった。しかし、明治以降、鉄道の敷設から外れたことをはじめとして、明治政府の殖産興業といった近代化政策の波に乗ることができず、製糸業が一時興隆したものの昭和恐慌で衰退するなど、歴史の主流から徐々に取り残されてしまった。

そして昭和四十一年、長野市に合併され、長野市松代町となった。ちょうどそのころ、松代群発地震といわれる震度五クラスを含む有感地震が連日数回も発生する被害を約一年半も受け、当時は高度経済成長期ではあったが、投資意欲が起きるような状況にはならなかった。合併後も何度となく時流に乗ろうと、「まちおこし・活性化」施策に取り組んだが、いずれも効果を上げることができなかった。

開発が進展しなかった半面、松代には松代城、

真田邸、松代藩文武学校など多くの文化財はじめ、武家屋敷や神社仏閣などが往時の姿をとどめて点在し、同時にこの地域の人々が能楽や茶道、華道など伝統的な芸事・たしなみへの造詣も深く、長い歴史を持っており、大きな地域の財産となっていた。

（新しい視点でまちづくり）

善光寺の門前町として発展してきた長野市は、善光寺一極集中の観光でなく、もう一つの旅の目的地をつくり出し、滞在型観光への移行が重要な課題となっていた。そこで、史跡の宝庫である松代に注目し、二〇〇四年の松代城の復元完成を契機に、長野市と地元住民が「エコール・ド・まつしろ」という、全国に向けて松代を発信するキャンペーンを立ち上げた。エコールはフランス語の「学校」という意味で



松代城跡での大門踊り

あり、エコール・ド・まつしろは「松代の学校」ということで、町じゅうの文化財を生かして、趣味を通じ全国から訪れる同好の士と交流し、文化の香りがする「大人の学校」をつくり上げていくという、これまでの地域活性化とは一線を画す構想である。その中核となる「エコール・ド・まつしろ倶楽部」は、趣味をたしなむ人々が中心となっており、町の魅力の掘り起こしや、訪れる人々のおもてなしを目的に創設されたボランティア組織である。この倶楽部には茶道、華道、邦楽など伝統的なものから写真、絵手紙、郷土食、郷土の歴史・人物など六十余の「専科」というグループが集まり、約千人の会員が登録された。

これらの専科のうち「佐久間象山専科」では、後述する象山の業績や人となりを学び、毎月その時々々の切り口で「高義亭」という象山が高杉晋作や久坂玄瑞、中岡慎太郎ら幕末の志士と対面した文化財を使って、公開講座を開いている。ただ、人物が偉いという紹介でなく、どこに共感したかをおすそわけしよう、という活動が中心になっており、同様にほかのさまざまな専科もそれぞれの特色を出した活動を進めている。

また、松代の観光地としてのブランド化を図るため、一連のプロモーション活動を実施するに当

り、ポスター、パンフレットなどに明確な統一感が出るようロゴマークがデザインされた。このロゴに使われた文字は、すべて佐久間象山の書がもたになっており、アルファベットも含めて象山直筆の手紙、和歌、手帳などからデザイナーが一字ずつ拾いだして制作した。象山は松代が輩出した人物の代表であり、地元の商店がロゴマークを染め抜いた暖簾を掛けだすなど、町の装いを整える効果につながった。

松代が生んだ幕末の先覚者

佐久間象山は、松代藩士として真田家八代藩主・幸貫に仕えた。幸貫は白河藩主で幕府老中も務めた松平定信を父に持ち、真田家に養子入りしたものの、いわゆるよそ者の意見はなかなか聞き入れられない状況が続いた。そんな中で、佐久間象山という傲岸不遜ながら使命を感じたならば、徹底的にやり抜こうとする青年を見出し、これを重用しながら幸貫の藩運営は開始された。

一八四〇〜四二年、中国清でアヘン戦争が起こり、英国による屈辱的な植民地化の情報は徳川幕府に強い衝撃を与えた。老中海防掛に登用されていた藩主・幸貫から海外事情探究を命じられた象山も、徹底的に情報収集し、海防八策として藩主に建白書を提出した。しかし、翻訳ものでは不確かと痛感し、オランダ語の習得に励み、一年後に



口ゴマークをあしらった暖簾

は辞書を頼りに原書が読めるレベルに達した。その上で学術書を研究して、大砲の製造、ガラス製造、写真の撮影と多岐にわたる科学技術の導入実験を行った。

象山の信条は「東洋の道德、西洋の芸術」というように、東洋の儒教（朱子学）を主体とした思想に基づき、西洋の科学技術を摂取して国力を増大させ、双方の良いところを併せ持った西洋に負けない国造りをしようという戦略であった。

一八五三年ペリー黒船が来航し「開国」を要求した。アヘン戦争以来十年間、この時が至ることを想定した国防や開国の献策が取り上げられることなく、象山としては、幕府の全くの無為無策を



象山の書を刻んだ石碑について説明を受ける

憤ったが、結果としてペリーの威嚇外交に屈した幕府は「日米和親条約」締結という開国を余儀なくされた。

このころ、象山は江戸・木挽町で砲術と国家の進路を説く思想家としての塾を開いていた。当時の入門者に勝海舟、吉田松陰、坂本龍馬、橋本左内ら幕末に活躍した人々のほか、小林虎三郎、加藤弘之（東京帝国大学初代総長）ら維新後の啓蒙家も多数集まった。

しかし、吉田松陰のアメリカ密航事件に連座し、九年間閉居の罰を受け、その後、京都で開国思想反対派の凶刃に倒れたわけだが、象山の国際社会を見据えた思想・戦略は弟子たちに伝えられ、明治政府の政策の中心として生かされていった……。

これからの課題

スタートしてから三年目を迎えて観光客も増加し、各専科の年間プログラムも充実してきた。

しかし、他の追従を許さない松代ならではの文化発信型事業を経済的効果につなげる「まちづくり」に仕上げていくには、ハード面や物販飲食サービスを含めた複合的分野についてより長期的視野に立ち、地域を俯瞰しての取り組みが必要である。

これまでの事業を通じて、県外の市町村や志賀高原および小布施など北信濃に、人と人との新たなネットワークも徐々に構築され始め、広域にわたって連携する展開も出てきた。より多くの人々にかかわってもらい、市民の意識を高めていくことが、まちづくりの成否を握る鍵となるのだろう。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

4

新潟県長岡市

人材育成と

「米百俵」の精神継承に努める

—奨学金貸与など多彩な事業と行事—



(財)長岡市米百俵財団

事務局次長

● 小野田信子

(食えないからこそ学校を

平成十三年、小泉純一郎首相の所信表明演説で話題になった「米百俵」の精神は、私たち長岡市民が先人から大切に引き継いできたものである。

江戸から明治に変わるその時に、北越戊辰戦争で城下町長岡は焼け野原となり、人々は日々の食糧にさえ窮していた。そこへ、長岡藩の支藩である三根山藩から見舞いとして、百俵の米が送られてきた。

藩の大参事であった小林虎三郎は、見舞いの米を分配しないで、国漢学校に必要な書物や器械を購入する経費に当てることを決意する。

分配を迫る藩士に対し、虎三郎は「国が興るのも、ほろびるのも、町が栄えるのも、衰えるのも、ことごとく人にある。だから、人物さえ出てきたら、人物さえ養成しておいたら、どんな衰えた国でも、必ず盛り返せるに相違ないのだ。おれは堅く、そう信じておる。そういう信念の下に、この

たび学校を建てることに決心したのだ」と説く。

百俵の米を売った代金を充てた国漢学校からは、伊藤博文の下で大日本帝国憲法作成に貢献した渡辺廉吉や、日本洋画界の基礎を築いた小山正太郎ら、市民が誇りとする人物が多数出ている。

(まちづくりの心のよりどころに

まちづくりの基本は人づくりであると説いた小林虎三郎の「米百俵」の精神は、その後、市民の中に脈々と語り継がれてきた。ふとしたきっかけからこの故事を知ることとなった作

米百俵

小林虎三郎物語



「米百俵 小林虎三郎物語」。虎三郎の生涯を子どもたちにも分かりやすく紹介し、小学六年生全員に配布している



信濃川沿いの千秋が原ふるさと森に建つ「米百俵」の群像」。歌舞伎座で「米百俵」が上演された時の場面を再現

家山本有三は、昭和十八年に戯曲「米・百俵」を世に出した。しかし、戦時下にあつて軍部から反戦戯曲とされて、絶版に追い込まれてしまった。戦後、日本は大きく発展し、物も豊かになった。そのような中、長岡市は昭和五十年、まちづくりの精神的な支柱にしたいと「米百俵 小林虎三郎の思想」を発刊した。地方自治体が小説家の戯曲を出版するのは極めて異例なことであった。

以後、書籍の頒布を通して、長岡市は市内外に「米百俵」の精神の広報に努めてきた。そして、昭和六十二年には、(財)長岡市人材育成基金を設立し、奨学金の貸与事業を始め、平成七年、新たな事業を加えて名称も(財)長岡市米百俵財団と改めた。

さらに、翌年、市制九十年に当り、「米百俵」の精神をさらに発展させていくこととし、国漢学校の新校舎開校の日になみ六月十五日を「米百俵デー」として制定した。以後毎年、

六月十五日に「米百俵デー市民の集い」を開催し、米百俵賞の授賞式と記念講演を行い、「米百俵」の精神の継承に努めている。

(長岡市米百俵財団の事業

長岡市米百俵財団は、長岡市の出えん金と市民からの寄附金により設立された。基本財産は七億三千八百万円で、人材育成と「米百俵」の精神の

普及のための事業を行っている。

大学進学者に対する奨学金貸与事業は、自宅からの通学者に月三万円、自宅外からの通学者には四万円を貸与しており、これまでに三百五十人を超える学生に奨学金を貸与した。

海外高校留学奨学生派遣

事業では、海外の学校に一年間留学する高校生に一人百十五万円を限度に助成している。定員は三人で、これまでに三十一人の高校生が世界のさまざまな国で学んできた。

さらに、教育や産業などのさまざまな分野で独創的な活動により人材育成に顕著な功績を挙げられた人を顕彰して、毎年「米百俵賞」を贈呈している。

書籍については、「米百俵 小林虎三郎の思想」のほか、ドナルド・キーン氏翻訳の英語版米百俵を頒布し、「米百俵」の精神の普及に努めている。また、「米百俵 小林虎三郎物語」は、毎年市内の六年生全員に無償で配布し、ふるさと長岡を学習する際の資料として活用してもらっている。

海外にも広がる米百俵の心

最近、海外からも「米百俵」に関心が寄せられている。中米ホンジュラスの文化大臣は「米百俵」の話を聞き、ぜひホンジュラスで「米百俵」を上演したいと、戯曲を自らスペイン語に訳した。そ



今年6月、後藤文雄さん(左)が森民夫市長より第10回米百俵賞を授与された

して、平成十五年、ホンジュラス国立演劇学校の教授や生徒により演劇「米百俵」が上演され、これまでに五十回以上も上演されている。

また、当時の大統領マドゥロ氏は、米百俵の名を付けた学校百校を建設する計画を発表し、現在、建設整備が進められている。

また、アフガニスタンのカルザイ議長が来日した際、「米百俵」の本をお贈りしたところ、大変感銘され、その後、教育関係者から関心が寄せられている。中米諸国やバングラデッシュなどからも関心を持たれており、これらの国の人々にとって、「米百俵」の話は自国の状況と重ね合わせて共感をもって受け入れられるのであろう。

市民の中にも、米百俵の精神の下、海外での活動に取り組む団体がある。

国漢学校の流れを汲む長岡高校の卒業生有志によって組織されたNPO法人米百俵スクールプロジェクトは、カンボジアに米百俵スクール二校を建設するとともに、教材や設備の補充などを行い、支援現代の米百俵活動を行っている。

現代の米百俵

長岡市は、平成十六年十月二十三日に発生した新潟県中越大地震により、多くの市民が家を



米百俵スクールプロジェクト。カンボジアのカンボチャン県とシアヌークビルに米百俵スクールを建てた

失い、工場や農地などに大きな被害を受け、生活の基盤を揺るがされた。

復旧、復興に取り組む中、「先人に習い、米百俵の精神で頑張ろう」と合言葉のようにあちこちで励まし合う声が聞かれた。また、「義援金をいただいたけれど、自分は何とか我慢できるから、このお金を将来のために生かす方法はないか」という声が寄せられた。

市民の声に応え、財団の理事長でもある市長は財団に「被災青少年育英基金」を設置し、寄付を募ることにした。市民から、そして全国から寄せられた寄付金で奨学金に被災者特別枠を設け、奨学生の採用人数を拡大して平成十七、十八年度と被災した青少年を採用することができた。

財団の人材育成の事業は、特別目新しいことではない。しかし、「米百俵」の一番の功績は、市民が「米百俵」の精神に共感して、共通の思いで何かに取り組めること、そして、自分の住んでいるまちを、誇りに思う心のよりどころとして「米百俵」があることであらう。

長岡市は、平成の市町村合併により十の市町村が合併した。新しく長岡市民となった合併地域の市民から、「米百俵」を自分たちのものとして感じてもらえるよう、財団職員として努力していきたいと思っている。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

5

愛知県東海市

東海市民の誇り細井平洲

—学思行賞などで教えを継承して



東海市立平洲記念館
館長 ● 立松 彰

平洲の業績と教え

内村鑑三はその著「代表的日本人」の一章「上杉鷹山」の中で、鷹山の師、細井平洲を「one of the greatest scholars of the day」と、当時、最高の学者の一人として、また、「高潔な人物」として記述している。

この著作は明治期に日本および日本人の素晴らしさを主に欧米諸国に対して紹介した英文の著作で、のちに各国語に訳された不朽の名著である。



細井平洲先生肖像

藩祖を上杉謙信にいたたく上杉家十代を継いだ鷹山は、藩の存亡にかかわる財政危機を立て直し、再興に尽くした名君として有名である。十四歳で二十三歳年長の平洲に師事した鷹山は、終生平洲を師と仰いで、現実の政治に当った。

細井平洲は享保十三年（一七二八）に、尾張国知多郡平島村（現愛知県東海市）の農家の次男と

して生まれ、名古屋、京都、長崎で勉学を積み重ね、後に江戸で塾「嚶鳴館」を開き、諸国の人びとを教授した。鷹山の師として、また、尾張藩校明倫堂の初代校長として有名である。

平洲の教えについて、鷹山は「学・思相須つ、学問（学んだこと）と今日（現実）と二途にな

らざるように」と常々説かれたと言っている。すなわち、学問をするということは、知識を得るためのものではなく、学んだことを生活に生かして、よりよくしていくことなのだというのである。

また、十九歳の若き藩主鷹山が江戸から領国米沢へ初めて国入りするに際し、平洲は「勇なるかな、勇なるかな、勇にあらずして何をもって行わんや」の言葉を贈った。鷹山は「なせばなる、なさねばならぬ何事も、成らぬは人の、

なさぬなりけり」の信念の下、生涯を藩の再建に尽くしたのである。

教えを継承した事業

平洲誕生地の東海市は、中部国際空港のある知多半島の付け根にあつて伊勢湾に面し、名古屋南部臨海工業地帯の一翼を担い、中部圏最大の鉄鋼基地となっている。知多は小さな半島であるが、進取の気性に満ちたところで、ミツカン、カゴメの創業地であり、石田退三、盛田昭夫、平岩外四、岩田武夫、谷川徹三、梅原猛らが育っている。江戸期に平洲もこの地から江戸へ出て、教育事業によって時代に大きな影響を与えたのである。

平洲を市民の誇りとしてたたえる東海市は、古くから顕彰事業が行われてきている。特に、平成十二年の平洲没後二百年記念には、その六年前より顕彰記念事業計画を立てて諸事業を展開した。

主要事業は、上杉鷹山の山形県米沢市、同じく平洲に師事した人吉藩主相良長寛の熊本県人吉市、和歌山藩主徳川治

貞の和歌山市、親交のあった中仙道福島関守りの山村蘇門の長野県木曾町、門人高山彦九郎の出身地群馬県太田市と結び付いた「二十一世紀の人づくり心そだて」をテーマとする「平洲サミット」であった。



第1回平洲（嚶鳴）サミット（平成7年）



名鉄聚楽園駅前ロータリーの平洲先生の教えモニュメント

この時、全国に向けてエッセーを募集をした「平洲賞」は没後二百年記念を期して「心そだて」として出版され、その後、テーマを変えつつ継続し、岩崎宏美の歌う子守唄「おねむはだあれ」、茂森あゆみの歌う童謡「きつともつと」の創作、そしていまは和と洋の舞踊創作を展開している。

（これまでの成果）

平洲の塾名「嚶鳴」とは、詩経に出てくる言葉で、鳥が友を求めて鳴くという意味、仲間を求め合うことのたとえである。市の青少年センターにおける活動グループは、和太鼓「嚶鳴座」、合唱「嚶鳴唄座」、劇団「おうめい」、踊り「舞美翔嚶鳴」と名付け、切磋琢磨している。また、本年度に市民が開講する学びの場は「平成嚶鳴館」と名付けられた。

東海市は、平洲の教え「学・思相須つ」を、「学・思・行相まつて良となす（学問と思索と実行）」

行と三つそろって、初めて学問をしたということが（できる）」と呼び習わして、普及している。古くから平洲のふるさとを訪ねる玄関口であった名古屋鉄道聚楽園駅前のロータリーには、この教えを揮ごうしたモニュメントが建っている。

平洲先生の遺徳顕彰団体である東海市平洲会（蟹江嘉信会長）は、この教えを冠した「学思行賞」を設け、自ら考え行動できる子どもの育成を願って、児童生徒の表彰を行っている。また、市内の各小中学校ではこの教えを指針として「授業改革」を進めている。さらに、平洲、鷹山の歴史上のつながりから中学生が修学旅行で米沢市へ出かけ、郷土の古人の説いた「米沢を見ずして平洲を語るなかれ」の教えを実践している。小学生も代表が雪灯籠祭りに参加し、白銀の世界に雅な灯りをもとす雪灯籠作りに挑んでいる。



平成18年度学思行賞表彰式

平洲会は毎年五月二十九日に「平洲祭」を開催し、平洲と鷹山の歴史上のつながりから姉妹都市となった米沢市からも多くの方が参加している。また今年の夏も市内各地域の盆踊り会場では、いろいろなほへど、ちりぬるをわが世の行く手 学問の 道はひとすじ 如来山：明倫堂に 花と咲く 細井平洲 晴れ姿

と「平洲小唄」の輪踊りで賑わった。こうして、平洲先生とどこかでつながる暮らしがある。

学術面では、平洲の基本文献である平洲没後に上杉鷹山が編さんを命じて成った漢文の遺稿集「嚶鳴館遺稿」の注釈を、小野重仔先生に進めていただき、その成果を「嚶鳴館遺稿注釈」として公開している。

（今後の計画）

平洲記念館は、平洲のふるさと氏神様の境内地に設けられ、今も細井平洲を慕う方々が全国から訪れている。その名譽館長として、日本各地の歴史上の人物を掘り起こして、その経験を現代社会に生かそうと精力的な活動をしておられる作家の童門冬二氏を迎えて、全国の著名な歴史上の人物の連鎖の中に平洲を位置付けた幅の広い顕彰活動を展開しつつある。

その指導を受けつつ、平洲の志した嚶鳴と「先施（付き合）は自分の方から働き掛けていくの心」の教えによって、今地方分権の時代にあつて新たに歴史上の人物を通して「まちづくり」や「人づくり心そだて」を目指している市町村が、お互いに情報交換し、発表し合う場を東海市が核となつて提供する計画が、平成十九年度の開催を目指して推し進められている。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

6

福井県鯖江市

「近松の情」にふれあうまちを目指し

地域文化掘り起こし、普及図る



鯖江市立待公民館

館長 ● 高島信義

近松門左衛門と鯖江

近松門左衛門は、承応二年（一六五三）越前国福井藩士杉森市左衛門信義の次男として福井に生まれた。名は信盛、幼名を次郎吉、通称は兵馬と称した。

父信義は第三代福井藩主松平忠昌の家臣となり、禄高三百石で召されていた。明暦元年（一六五五）、第四代福井藩主松平光通の弟、松平昌親が吉江藩主となり、二万五千石で分封（現在の鯖江市吉江町）されることとなり、その家臣として家族と共に吉江に移住した。近松はこの時三歳であった。近松はその後、十余年を吉江の地で過ごすことになる。

近松十五歳の



幸若舞と近松坐像（左上）

時、寛文七年（一六六七）ごろ、父信義が吉江藩を辞することになり、近松も父母と共に京都に移った。

人間形成の重要な時期を鯖江で暮らした近松少年は、ふるさとの美しい野山や近くを流れる日野川など、豊かな自然の恵みを受けて育った。また、吉江領と接する丹生郡の西田中で盛んであった「幸若舞」に触れる機会があったと考えられる。小さいころから、学問だけでなく文学に触れる環境に恵まれたこともその後の近松の創作活動に大きな影響を与えたに違いない。

*幸若舞は軍記物語を鼓や小鼓に合わせて謡い、扇で手のひらを打ちながら舞う芸能

近松門左衛門のこと

近松門左衛門は、わが国近世文学といわれ

る元禄時代に、御伽草子の井原西鶴、俳諧の松尾芭蕉と並んで元禄三大文豪として活躍した浄瑠璃・歌舞伎作者の第一人者である。近世の日本文学と演劇芸術の上に遺した功績は大きなものがある。

近松は人形浄瑠璃や歌舞伎の作品を数多く残している。それらの作品は、人間の悲しさや愚かさ、優しさ、美しさを描いた作品として、今なお多くの人々に愛されている。また、人形芝居の基礎を固め、芸術の域に高めた古今例を見ない日本最大の名匠といっても差し支えない。

近松の里づくりを官民で推進

近松門左衛門が鯖江市吉江の地で幼少期を過ごしたことを心の誇りとし、ふるさとの貴重な文化的事跡として永く後世に伝えていくために、近松門左衛門の顕彰と「近松の里鯖江」を広くアピールしてきた。

【顕彰・広報活動事業】

近松が現在の福井市で生まれ、鯖江市吉江町で幼年期を過ごしたという、森修大阪市立大学教授の越前出生説に基づき、昭和五十三年十月、鯖江市立待公民館前庭に「近松門左衛門文学碑」を建て、平成十一年から十七年にかけて立待地区の各史跡に案内碑「近松の里」の設置ならびに案内パンフレットを作成した。

【地域文化創造事業】

近松芸術文化の普及に資するため、住民によるさまざまな文化活動への取り組みが行われている。

昭和六十年から立待公民館の俳句同好会が中心となって、近松の命日に合わせて「近松忌俳句大会」を開催している。

平成二年には、地元の人形会が兵庫県尼崎市の「近松おどり保存会」との交流がきっかけとなり、「たちまち近松おどり保存会」が結成され、平成十年から偉大な文学者近松門左衛門の顕彰と近松の里を広くアピールするため、「第一回たちまち近松まつり」を開催、今年度は九回目を迎える。この年には、「近松太鼓」が結成され、平成十三年に「新近松音頭」が制作された。

翌十四年に子どもたちが人形劇を通じて近松のことを理解し、関心を持ってもらうために「たちまち近松人形劇団」、平成十五年には近松作品を中心に演劇活動を行う「さればでござる近松劇団」が結成された。

平成十六年十月、たちまち近松まつりが「第二十回国民文化祭・ふくい二〇〇五」の県民自主企画事業として開催することになったことを機会に、鯖江人形浄瑠璃「近松座」を立ち上げるようになった。そして翌十七年十月、国民文化祭において記念すべき初公演を行った。たちまち近松まつりはこれらの文化活動団



子どもたちに人形を披露する「たちまち近松人形劇団」(右上)と、「さればでござる近松劇団」の公演の様相

体の鍛練の成果を発表する場である。

そのほか、近松門左衛門文学碑の建設を機会に近松が幼少期を過ごしたゆかりの地として、近松を知り、親しみ、楽しみながら学ぶための講座、講演会、史跡散歩などを開催している。

活動の成果

平成八年に地域住民参加型の「近松の里づくり事業推進会議」が発足

し、近松まつりの開催をはじめ、近松を中心とした地域文化活動のあり方や課題、活性化プラン、将来計画・などについて検討を重ねてきた。

近松まつりを鯖江で開催する意義は、地域文化の掘り起こしや新たな文化の創造を図り、それらを根付かせることにより、個性あふれる魅力ある地域づくりを目指す契機としていくことにある。また、「近松門左衛門の鯖江」を全国にアピールする絶好の機会でもある。

昨年秋の第八回たちまち近松まつりは、地元の



近年、整備された榎清水の史跡散歩。吉江藩主の泉水だったといわれ、近松も幼少の頃幾度となく足を運んだに違いない

人形浄瑠璃劇団の初公演もあって県内外から約一万二千人の来場者を集めた。そして今年は鯖江人形浄瑠璃「近松座」や各文化活動団体に、市内外の保育園や小・中学校、各地域のイベントの主催者から公演の依頼が相次いできている。

課題と今後の計画

近松の里づくり活動の基本は、近松芸術の普及を図ることにある。今後の課題はこの活動をどのように地域発信していくかである。今年は昨年、立ち上げた近松座の公演活動や市資料館で行われる「近松門左衛門展」への参加など、近松の里をPRする機会が多い。市民の人形浄瑠璃への関心を高め、市内外に近松の里をPRしたい。

また、行政においても新たな取り組みが始まった。平成十八年度からスタートする「近松の情にふれあうまち鯖江創生事業」である。この創生事業は、①国のまちづくり交付金事業の補助を受けて行う歴史文化ゾーンの整備事業②近松の里づくり観光育成事業③鯖江人形浄瑠璃「近松座」への育成・支援事業の三つから成っている。

市民への周知や市外へのアピールというソフト事業だけでなく、ハード面での事業展開を図っていくことで、全市が一体となって鯖江の近松を全国発信するとともに文化の薫るまちづくりを目指していきたい。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

7

なにわエコミュージアム（大阪市）

なにわの偉人たちの企画で、

歴史や文化の大切さを伝える

第1弾は町人天文学者の間重富



なにわエコミュージアム
代表 ● 永原達哉

入り江があった大阪、波の速さが特徴的だったからついた名前が「なにわ」。そのなにわの文化や歴史を紹介していくために新しく発足した組織の紹介である。

（設立までの経緯

約二百年前、大阪市内の堀江という町に木村兼葭堂（かどう）という人物がいた。彼は造り酒屋の子供でありながら、虚弱な体質だったために、親の勧めで、いろいろな芸術を習い始める。結果、大阪でも有数の町人博物学者となり、篆刻（てんこく）、書画、本草学でも優れた功績を残した。

私が特に注目した部分はたくさんある。いまなコミュニケーション能力であった。私が主宰する団体堀江ジャンクション／ARTG RAMは彼を現代に投影したイ



間重富像（大阪歴史博物館提供）

ベントを企画した。そこで監修者や協力者として集まっていたのが、大阪市立中央図書館、並びにその司書の人たち、館という概念を超えて色々な立場の学芸員、そして木村兼葭堂顕彰会や専門学校などの民間団体であった。

我々は木村兼葭堂が生まれ育った堀江を屋根のないミュージアムと考え、住人、働く人、遊びに来る人などの“人”はもろろんのことそこにある建

物、公園、道路、川なども町にとって大切な“コレクション”であり、また見方を変えると、町を良くするのも悪くするのもそういった“コレクション”なのである、という趣旨を基本理念とし、団体名を「堀江エコミュージアム」とした。これが現在のなにわエコミュージアムの前身である。

（なにわエコミュージアムでつなぐ

二〇〇三年に始まった本活動は三年目を迎えた。五年をもって、一区切りしようかと決めていた。しかし、いざ終了という段になって、メンバーから「せっかくここまでまとまった団体をこのまま終わらせるのももったいない」という意見が多数出た。そしてメンバーの一人からの「〇六年は間重富という町人天文学者の生誕二百五十年なので、今までの活動とうまく結び付けられないか」という提案によって一気に継続という流れに変わったのである。

木村兼葭堂自身は大阪市内の堀江生まれであっても、堀江や大阪だけで活動していたわけではない。その活動範囲は大阪周辺の京都、和歌山、そして当事南蛮貿易が唯一許された長崎まで広がり、彼の立場などを思えばそれはものすごく広範囲だったと言える。

大阪においても商人、学者、芸術家、そして役人や武士などあらゆる身分の者たちと交流を持ち、またあらゆる場所へと赴いていた、驚嘆の交際範囲を持っていた。よって我々も兼葭堂に見習い、なにわ全体を見ようと考えたのである。

ある日の打ち合わせの場で、「堀江エコミュージアム」という限定的ネーミングから「なにわエコミュージアム」という名前に変えてはどうか」という私の提案にメンバー全員が賛同してくれた。なにわの偉人たちや事象などを紹介しながら、各地域のあらゆる立場の人たちがテーマに沿って集まり、各自のアイデアを集結させる。これが「な

二〇〇六年度 活動概要

タイトル…「町人天文学者：間重富を中心とする“天体＝星”」

企画概要…間重富は江戸幕府から高い評価を受けた町人天文学者として、伊能忠敬の日本地図作成の指導も行ったでも知られている。今年度は、間重富を中心に、彼が研究し続けた“天体＝星”をテーマとして取り上げる。このテーマを基に、「なにわエコミュージアム」は下記既存五館で開催される間重富に関する企画展を“ペガスス・スクエア計画（ミュージアム・プログラム）”と称する。またこれら“五つの点”を街の空間で結び付けていこうという企画が“コミュ・プログラム”です。

○ペガスス・スクエア計画…各館主催企画展

○コミュ・プログラム…天体観測イベント、歴史散策、フリーマガジン制作、ミュージアム・トークなど

○参加団体 [ペガスス・スクエア計画／ミュージアム・プログラム参加館]

大阪市立科学館、大阪歴史博物館、大阪市立中央図書館、芦屋市立美術博物館

[コミュ・プログラム／屋根のないミュージアム参加者]

NPO法人なにわ堀江1500、大阪コミュニケーションアート専門学校、堀江ジャンクション／ARTGRAM、堀江小学校区教育協議会、くみネット、西区視聴覚協議会、西六連合振興町会、堀江連合振興町会、大阪市立堀江小学校PTA

活動の内容

にわエコミュージアム”の始まりである。

なにわエコミュージアムの活動趣旨は堀江エコミュージアムの概念をなにわ全体に拡大したものであるが、これに官や民など、立場の違うあらゆる者同士が本趣旨に賛同し、協力しながら、なにわの偉人たちを広く認識してもらう企画を通して、歴史や文化の大切さを伝えるという項目を加えた。左の囲みは○六年度の活動概要である。

活動の成果

今年四月七日（間重富の誕生日）に記者会見を行い、上述の趣旨などを含めて、なにわエコミュージアム発足の発表を行った。まずメディアの反応は好意的なものだった。記者会見前後を含めて、各地域で活動する団体、個人への働き掛けを行い、参加協力を依頼した。ただ、人手不足は否めず、活動を迅速かつ効果的に進めることができず、苦慮した面もあった。

しかし、間重富の生地であり、活動の拠点としていた大阪西区にある堀江・新町というエリア



堀江地区中心に活動をしているNPO法人なにわ堀江1500が、歴史散策で木村兼葭堂邸跡碑について説明しているところ

う非常に分かりやすいテーマに出会うことができた。結果的に堀江エコミュージアムからなにわエコミュージアムへの移行もスムーズにできた。

しかし、本当の成果を問われるのは次年度以降の活動であろう。本年度のよう

活動の拠点としていた大阪西区にある堀江・新町というエリア

に同じテーマの企画などが既に進行している各者間をつなげることも難しい点はある。

今後には人と人、場所と場所などをいかにつなげられるのが重要な課題である。ただし、堅苦しい規定や崇高な理念を押し付け合うのではない。この空間（なにわエコミュージアム）には単純に、柔軟で、かつ皆で楽しもうという気持ちが参加者の中にあることが重要なのである。

前年度でも挙げたがもう少し加えると、なにわエコミュージアムでは人物の業績や功績の大きさに限らず、また事象などといえば、その認知度の大小にかかわらず、地域の人たちが大切にしている、それらを取り上げて伝えていきたいと思う。

今後の計画など

○六年度なにわエコミュージアム企画第一弾は、偶然ながら「間重富生誕二百五十年」とい

る既存の企画などと協働しながら、歴史的文化的つながりという絶対的な理由付けを顕彰しながらなにわの魅力を高めていくことができる環境でありたいと願っている。

地域資源を生かした

「みなとまち八幡浜」の再生



愛媛県八幡浜市長 高橋英吾

八幡浜市の概要

平成十七年三月二十八日に旧八幡浜市と西宇和郡保内町が合併して誕生した八幡浜市は人口約四万二千人、愛媛県西端に突出する佐田岬半島の付け根に位置し、豊予海峡を挟んで九州と対しており、四国と九州を結ぶみなとまちとして、また、その昔「伊予の大阪」と称されるなど地域の中核商業都市として発展してきました。

温暖な気候と地形を生かした柑橘栽培が盛んで、質量ともに全国有数の産地であり、空からの太陽光、海からの反射熱、段々畑の放射熱の「三つの太陽」を浴びて育ったミカンのおいしさはひとしおです。

漁業も盛んで、八幡浜港は中型トロール船団の基地であり、宇和海的好漁場を控え、隣接する魚市場の早朝の活気にあふれた風景と新鮮な海の幸は当市の名物となっています。

しかし、昨今はこれらの基幹産業

である第一次産業の低迷に加え、少子高齢化の進行、若年層の流出などに伴う過疎化が進行して地域の活力が低下しており、この対策が喫緊の課題となっています。

みなとまち八幡浜の再生

当市には、年間五十万人近くのフェリー客が利用する八幡浜港とそれに隣接した西日本でも有数の規模を誇る水産魚市場があります。これを市の振興の核とし「みなとまち八幡浜」の再生を目指そうということで、平成十三年度に「八幡浜港港湾漁港振興ビジョン」を策定しました。整備の基本目標を、

▽フェリー利用客などの来訪者を引き付ける港として、観光魚市場等を整備し、交流機能のレベルアップを図る。

▽水産市場の近代化として、同港のシンボルである水産魚市場をリニューアルし、「食の安心安全」に

応え得るHACCP（危害分析重要管理点方式）対応とすることで、日本一清潔な魚市場とするなど近代化を図る。

▽安心な暮らしを支える港として、災害発生時の防災拠点港湾の機能を確保する

の三点としています。

現在、用地確保のための港の埋め立てに着手しており、活性化の一助として毎月一回（第二日曜日）実施している「やわたはま海鮮朝市」も定着し、毎回五千人以上の皆さんに来場いただいています。また、昨年八月には、国土交通省の「みなとオアシス」に登録、さらに同じく「みなと観光交流促進プロジェクト」にも指定されており、今後の事業推進に手応えを感じています。

振興

振興ビジョンにおける港湾の基

基幹産業である柑橘と結び付けること、また、江戸時代から昭和初期にかけての繁栄ぶりをしのばせる歴史的建物が残る市内の古い街並みや豊かな自然と合わせ、隣接市町、さらに南予一体の観光交流資源とを結び付けた観光交流施策を推進することにより、「みなと」を核とした賑わい創出、地域の活性化を図っていこうという取り組みがスタートしています。

共に育む進取のまちづくり

現在、市民が主体となった「みなとまちづくり協議会」により着々と写真真ができていくところですが、市の将来像である「いま 共に育む進取のまちづくり 風とらえ 風おこす」の通り、進取の機運に富んだ先人に習い、最大の資源である市民の皆さんとともに、この厳しい時代を切り開いていきたいと考えています。



平成17年11月、前財務相の塩川正十郎氏を招いての「記念トークと合唱の夕べ」。塩川氏は新千円札が発行された当時の財務相

野口英世 ● 福島県猪苗代町

猪苗代町が生んだ世界的な偉人、野口英世博士が平成14年8月、新千円札の肖像画に決定した。これを受けて、偉大な偉人を再顕彰しようと、町の各種団体による「野口英世博士生誕のふるさとづくり推進委員会」が同11月20日に立ち上げられ、福島県、猪苗代町の協力の下、各種事業を行ってきた。これまで、①台東区交流事業…同時に5千円札の肖像画に樋口一葉が決定したことなど受け、一葉と縁のある東京都台東区との交流を推進②野口博士にちなんだウオーキング大会…猪苗代湖の清掃を実施しつつ、博士ゆかりの地を巡るウオーキング大会の開催③講演会の開催…野口博士の肖像画が入った新千円札が発行された「11月1日（平成16年）」の記念日などにふるさとづくりをテーマに講演会を開催—などの事業に取り組んでいる。



(左) 交流事業で訪問した台東区民に、民話の会のメンバーが昔話を話しているところ。その中には米国の野口博士に思いを伝えた母シカさんの手紙の話も



野口博士が大正4年に米国から帰国した模様を再現した新千円札発行記念イベント

台東区民は、毎年6月に開催される昭和初期の「おシンさん花嫁行列」も見学

歴史上の人物を生かしたまちづくり・人づくり

美濃地域最古の連房式登窯元屋敷陶器窯跡



東濃養護学校作陶展・織部の心賞受賞作品（左・下）



中学生作陶展・織部の心賞受賞作品

代表的な織部、鳴海織部向付



伝統工芸品 展示即売会

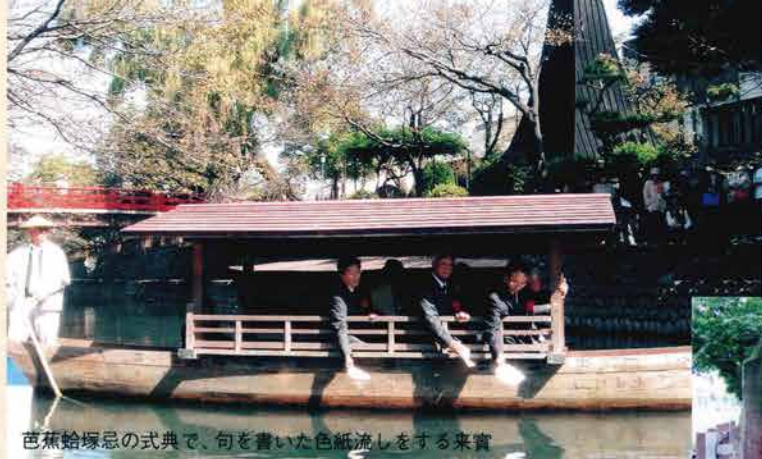


古田織部 ● 岐阜県土岐市

土岐市は美濃焼1300年の歴史を持ち、桃山期に生まれた焼物・織部焼発祥の地だ。織部焼が歴史上に初めて登場したのは、慶長4年（1599）2月28日、武将でありながら、千利休の弟子で茶人、古田織部が京都伏見で開いた茶会でのこと、香形にゆがんだ斬新なデザインの茶碗は招待客を驚かせた。土岐市は2月28日を「織部の日」として制定し、毎年記念事業を開催している。今年で18回目のイベントでは、全国公募の「織部の心作陶展」のほか、中学生や幼稚園児らによる作陶展、陶芸作品等の即売会、講演会「やきものと文化」、土岐市美濃陶磁歴史館特別展「天下人とやきもの」、市茶華道連盟による市民茶会などを開催した。

代表的な織部、黒織部茶碗





芭蕉蛤塚忌の式典で、句を書いた色紙流しをする来賓



むすびの地周辺で俳句を作っている人たち

蛤塚



ミニ奥の細道句碑。「石山の石より白し秋の風」(上)、「庭掃きて出ばや寺に散柳」(下)

松尾芭蕉 ● 岐阜県大垣市

大垣市は、俳聖松尾芭蕉が「奥の細道」紀行を閉じた地である。船町港があった奥の細道むすびの地周辺には、住吉燈台や蛤塚の句碑などがあるほか、芭蕉ゆかりの句碑が市内に点在している。水門川沿い約2.2キロには「ミニ奥の細道」として22基の句碑が設置しており、俳句愛好家らに親しまれている。「奥の細道むすびの地」を市民共有の財産として未来に残すとともに、俳句文化を広めるため、全国俳句大会が昭和60年から開催されている。芭蕉没後300年を記念し、平成6年度から大会の名称を「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」と改め、大会当日午前には蛤塚前にて献句、献花など芭蕉の顕彰を行う。

午後の俳句大会では中央選者の選による事前投句の部、当日投句の部の表彰式などを行っている。

むすびの地記念館の内部



若狭工房



キッチンスタジオ



ミュージアム

成人対象の「健康に食べよう会」では数十種類のアラカルト料理の中から好みものを選び、その場で栄養士に適切かどうかアドバイスを受ける



小学生対象の「ジュニア・キッチン」では積極的に魚をさばかせ、「食べるということは、他のものの命をいただくこと」といったことを体得させる



第4回「杉田玄白賞」表彰式



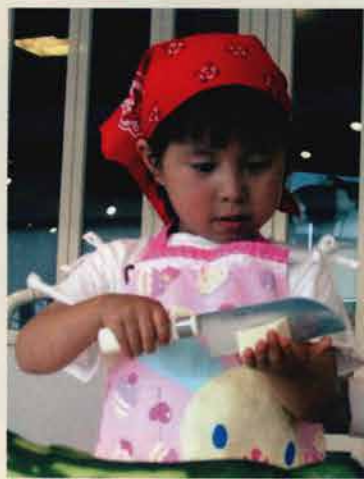
杉田玄白 ● 福井県小浜市

小浜市は、奈良・平安の時代より豊富な海産物や塩を朝廷に献上した御食国（御食は天皇の食材）としての歴史を持っている。また、多くの偉人・先覚者を輩出しており、中でも杉田玄白はわが国最初の医学解剖書「解体新書」を発刊し、医学の進歩に大きな足跡を残すと同時に、「医食同源」の思想を展開した。現在でも、この思想は市の食や食文化に深く影響を与えている。市では現在も受け継がれている豊かな自然や食材と、全国に誇れるこの食の歴史に光を当て、平成13年9月、全国で初めての「食のまちづくり条例」を制定し、食を核としたまちづくりを進めている。特に食育については「生涯食育」という概念を提唱し、「幼児の食育事業『キッズ・キッチン』」をはじめ、ライフステージに合わせた食育事業を数多く実施。平成14年より、食や医療への貢献、健康増進に関して進歩的な研究や取り組みで顕著であった人や団体を「杉田玄白賞」として表彰している。



(上) かまどでコシヒカリを炊き上げ、ふたを開けた瞬間、子どもたちは歓声を上げる（右側は食育担当職員）

(右) 手の平で豆腐をきる子ども。『幼児の料理教室「キッズ・キッチン」』では幼児でも、自分の力で料理を仕上げていく





櫓山荘公園に建てられた久女と多佳子の石碑完成1周年記念事業。石碑の左右に久女と多佳子の歌が刻まれている



久女らの写真をバックに櫓山荘まつり

杉田久女、橋本多佳子 ● 北九州市

北九州市は俳句の吟行地にふさわしい歴史と自然、文化に恵まれていることから、昔から俳句が盛んだ。大正から昭和初期にかけて近代女性俳人の先駆者である杉田久女や橋本多佳子が活躍。特に小倉北区中井浜にあった多佳子の住居である「櫓山荘」は当時、小倉の文化サロンとして親しまれ、多佳子は大正11年に開かれた句会での高浜虚子の「落椿投げて暖炉の火の上に」に感動し、その後、久女の手ほどきを受け、俳人の一歩を踏み出したと言われている。この櫓山荘跡地では、近年、地域づくりの観点から「櫓山荘まつり」など行政と地元との協働によるイベントが開催され、また地域自ら清掃・除草などの活動が行われるようになった。北九州市は全国で初めての「全国女性俳句大会in北九州」を平成14年3月から毎年開催するとともに、「地域の魅力を高める公園づくり」を目指し、「櫓山荘公園」として整備を進めるなど都市の活性化を図っている。



昔日の櫓山荘

整備された櫓山公園。当時の面影を残す階段も復元(左)



全国女性俳句大会でロボット工場での吟行。工業都市、北九州らしい

北原白秋 ● 福岡県柳川市

柳川が生んだ詩聖・北原白秋の誕生日、命日にはそれぞれにちなんだ催しが行われる。生誕を祝って毎年1月25日に白秋と酒だるを乗せた大八車の一団が、生家前から白秋詩碑苑までの約500mをパレードする。詩碑苑では白秋会主催の生誕祭式典が行われる。白秋の命日に当たる11月2日を挟んだ前後3日開かれる白秋祭の催しは水郷の秋の風物詩だ。ほおずき提灯やあんどんで飾った多数のドンコ舟が行き交う水上パレードでは、白秋作詞の童謡のコーラスや演奏、川岸のかがり火、仕掛け花火などが、川下りコースを一大絵巻のような美しさに包み込む。2日には、白秋詩碑苑で全国から寄せられた献詩の中から選ばれた入賞者や市民などが詩碑を囲み、式典が行われる。

ドンコ舟を前に白秋作詞の童謡を披露する合唱団



昨年の白秋祭式典で、矢留小6年の入江香里さんが文部科学大臣奨励賞を受賞した詩を朗読

生誕式典の最後に参加者と矢留小の生徒が、詩碑に刻まれている「帰去来」を歌う



行き交うドンコ舟



生誕祭での大八車一団のパレード。先頭と後ろの鼓笛隊は白秋の母校、市立矢留小学校の生徒



「愛宕坂灯の回廊」。
記念文学館のある
愛宕坂でのライト
アップ



(左)三岡八郎、(右)横井小楠の像



中根雪江像

中根雪江像



橘曙覧親子像



独楽吟表彰式

橘曙覧記念文学館入館5万人記念式



歴史のみえるまちづくり事業 ● 福井市

福井市は、古代の継体天皇、中世の朝倉氏五代、柴田勝家、近世の結城秀康、幕末の松平春嶽、橋本左内などの活躍の場となったように、豊かな歴史がある。この歴史を切り口にしたまちづくりを進めることにより、市民の郷土に対する愛情、誇りの高揚を図って、平成8年から歴史のみえるまちづくり事業を進めている。特に、歴史的人物の顕彰は、(財)歴史のみえるまちづくり協会と協働で、彫像設置を進めており、熊本から招き福井藩の政治顧問として活躍した横井小楠と、小楠と共に財政改革を推進した三岡八郎(後の由利公正)像の設置を皮切りに、これまでに剣豪佐々木小次郎、松平春嶽を支えた中根雪江ら、8カ所11体を設置してきた。また、クリントン米大統領も引用した幕末の歌人橘曙覧を紹介する橘曙覧記念文学館を平成12年に開館、曙覧の作品にちなんだ「平成独楽吟」短歌募集や、文学講座の開催、郷土ゆかりの作家の紹介など数々の事業を行っている。文学館のある足羽山愛宕坂では、花見時期には「愛宕坂灯の回廊」のライトアップが行われ、新しい福井の風物詩となっている。

橘曙覧記念文学館



ローマ法王に

献上された神子原米

羽咋市1・5次産業振興室係長

● 高野誠鮮

石川県羽咋市の神子原地区は美しい棚田が広がる中山間地だ。栽培されるコシヒカリは、清流によって育まれ、小粒で粘りがある。しかし、この十五余年りで住民は千人から五百六十人と四割以上も減少し、平均年齢は七十六歳を超えた。豪雪地帯である上に地滑り地帯で、耕作放棄地は五十ヘクタールを超え、大半が林地化している。

状況が一変したのは、平成十六年十二月、農家出身の橋中義憲市長が「羽咋イズム」(二次産業品や文化・伝統・文化財、その地域に暮らす人を最大に活かし地域づくりに役立てる)という政策理念を提唱した時からだ。

平成十七年度、予算六十万円で一・五次産業振興室が創設され、農産物のブランド化と実証実験、都市交流の促進、特区策定、マーケティング調査、雇用創出調査、農業・漁業の資源活用活性化を目指す「海彦・山彦計画」策定など九事業が命じられた。

空き家状態となった農家と遊休化した農地は、セottoにし団塊の世代を中心に都市住民に貸し出しされる「空き農家・農地情報バンク」、規制緩和である「羽咋のとも」も簡単就農特区」、伝統文化を活用し、都市住民を仮初の農家の子として迎え入れる「烏帽子親農家」など、新たな農業政策を次々と打ち出した。

若者が離村し、過疎化する最大の理由は「農家の後を継いでも子供を大学にやれないから」。

米一俵が一万五千円では平均的なサラリーマン所得四百五十万円に届かない。だから離村し、都会に出てサラリーマン化する。親だけが集落に残され高齢化する。人口が減り伝統行事が維持できなくなり、集



神子原の棚田と天日干し

落崩壊のアノミが発生する。

急峻な田畑は集積化が困難で、反収率が六〇%と低く、農業経営そのものが不利だ。そこで提案されたのが、米のブランド化だった。その目的は、高付加価値化を図りサラリーマン並みの所得を確保し、離村や耕作放棄を防ぐためだ。

地域ブランドを分析・解説した書籍は数多くあるが、どうすれば自分たちの農産物をブランド化できるのかを教えてくれる本はどこを探してもない。そもそも

六十万円では、業者に支払う委託費にもならない。

ブランド品と認めるのは消費者であり、生産者ではない。ブランド化するためには、消費者の視点と心理、いわゆるアイドマ行動様式を知る必要があった。

神子原米の場合、地名から想像できたのは「神の子」だ。神の子に代表される人。それはローマ法王だった。全世界六億人のカソリック信者の頂点だ。

法王に神子原のコシヒカリを届け

ようと大使館との交渉を続けた。カレンガ代理大使からは「聖なる地名が日本にあったのか」と感動され、神子原米と、それで造られた日本酒「客人」は、国内で初めてローマ法王への献上品の一つとなった。

こうした動きがメディアに放送されると、北海道から沖縄県から注文が殺到し、用意した米五百俵は一カ月で消えた。農家所得は二・八倍になり、県内のデパートで神子原米は五キロ入り四千五百円で売られた。当初、「市場なら安くても買い取ってくれる。残ったら誰が責任を取るのか」といった農家の声は、一カ月後には「市役所は初めていい政策をしてくれた」「農業続けていて良かった」(平成十八年一月六日読売新聞)と変わった。新潟県の南魚沼にできて、能登の神子原にできない理由はない。

否定し働くことからは何も生まれない。

少子高齢化で過疎化する山村集落が駄目ではない。高齢化した後継者がいないと働く集落が駄目なのだ。課題解決のために必要なのは、印刷物でなく、実践するシステム力だろう。可能性の無視は最大の悪策であるという信条を私たちは今でも持ち続けている。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

8

近江聖人中江藤樹記念館（滋賀県高島市）

中江藤樹の「孝養」が見直される

——生誕のまちでは教育など各種事業を展開



近江聖人中江藤樹記念館
館長 ● 中江 彰

琵琶湖の北西部に位置する滋賀県高島市は、田園地帯が広がる人口約五万四千人の地方都市である。この地から今から四百年前、江戸時代初期の儒学者中江藤樹（一六〇八～四八）を輩出したことが、市民にとって何よりの誇りとしている。市民の多くは、中江藤樹を呼び捨てることはなく、子どもらは「藤樹先生」、年輩の人たちは「藤樹さん」と呼んで、いつも親しんでいる。

藤樹の生涯とは

中江藤樹は、近江国高島郡小川村（高島市安曇川町上小川）の農家の長男に生まれたが、九歳の時から、侍の祖父に育てられ、後に伊予国（愛媛県）の大洲藩士となる。二十七歳の時、病弱の母への孝養を尽くすため、やむなく脱藩して小川村に帰郷。以後、四十一歳で亡くな



藤樹書院正門

るまでの後半生は清貧な生活の中にあつて、学問と教育に身をささげた。主な著書に「翁問答」「鑑草」「孝経啓蒙」などがある。住居に隣接して建てられた粗末な会所（藤樹書院）は、熊沢蕃山らの門人たちにとつては己れの徳を修める学舎であり、近郷の村人たちにとつては、人としての道を学ぶ建物であった。

「川に橋を架ける」「そば屋の看板」などの逸話

が残されているように、藤樹は学問研究にのみ専念したのではなく、村人と苦楽を共にして生きた草莽の学者だった。藤樹が逝去した時、近郷の人たちはあたかも父母を失ったかのような



母子孝養像（道の駅 藤樹の里あどかわ）

藤樹の遺品・遺墨類を保存、展示している近江聖人中江藤樹記念館、青柳小学校と安曇小学校には「藤樹少年像」、本庄小学校と湖西線安曇川駅前には「藤樹先生座像」、道の駅・藤樹の里あどかわには「母子孝養像」、駅前街路の歩道に沿って、藤樹の「ことば」をつづったサイン板などが設置されている。

藤樹書院の年中行事としては、一月十一日の「講書始め」、七月二十三日の「常省祭」、九月二十五日の「藤樹祭」がある。前二者は、歴代教育長の導師による「孝経」の一節を拝誦したのち、講話が行われる。また、藤樹の命日の行事は、中国の「釈菜」の流れをくむ祭式で執り行われており、これは三百数十年の歴史を有している。

このほか、市内には藤樹を祭る藤樹神社（大正十一年創立）をはじめ、

深い悲しみに包まれたという。

数多の遺跡が

現在、市内に残されている往時の遺跡としては、藤樹書院跡（国史跡）と藤樹先生墓所（市史跡）がある。私塾の藤樹書院は、明治十三年の村の大火で類焼し、翌々年に再建されたが、藤樹の神主（位はい）をはじめ、遺品・遺墨類は村民の手で焼失をまぬがれた。

さまざまな事業

学校関係では、①立志祭②副読本「藤樹先生」

がある。立志祭

は小学三年生を対象とした行事で、藤樹が読み書きを習った九歳にちなむ。中国の古典「大学」の「天子より以て庶人に至るまで、壹（いっ）是に皆、身を修むるを以て本と為す」、藤樹の和歌「志つよく引きたて励むべし石に立つ矢のためし聞くにも」を大きな声での朗誦、講話、「私の志」発表、藤樹カルタとり、藤樹遺跡ウォークラリーなどが行われる。

副読本「藤樹先生」は小学三・六年生まで段階的に学習できる副読本で、昭和四十六年に刊行以来、これまでに八回の改訂を重ねて内容の充実を図ってきた。

児童対称の一般事業として、①藤樹神社の新春書初め奉納（1月）②大洲市の小学生との交流会（8月）などがある。

昨年、市民有志で結成された高島藤樹会は、中江藤樹に関する教材の開発も行っており、本年三月にはそ



小学校用副読本「藤樹先生」

の成果の第一号として、幼児から小学低学年向けの紙芝居「車が田に落ちた」子どもたちの藤樹さんの完成をみたところである。四月にはそれを県内の幼稚園や小学校に無償配布した。

また、市民向けの啓発事業として、①中江藤樹・心のセミナー（八月）②藤樹先生献書会主催の藤樹先生書道展（九月）③高島藤樹会主催の「藤樹賞」贈呈式および受賞記念講演（一月）——などがある。藤樹先生書道展は中江藤樹の言葉を課題とし、少年の部と一般の部に分かれて

の公募展である。藤樹賞は藤樹研究者に限らず、長年にわたって広く「ひとづくり」に功績のあった個人や団体に贈られるもので、第一回の受賞者は映画「近江聖人中江藤樹」の監督矢田清巳氏であった。

ところで、一昨年に完成した原田龍二主演映画「近江聖人中江藤樹」（百十二分 文部科学省選定作品）のビデオ・DVDは、記念館においてネット頒布しているが、併せてローカルテレビや



映画「近江聖人中江藤樹」のDVD

有線テレビによる放映も推進し、岡山県内では著しい成果が出ている。

来年三月には大阪市中央公会堂で上映会を予定している。再来年は中江藤樹生誕四百年に当り、

東京での上映会と特別展「中江藤樹の書」（仮称）などを計画している。

本年度のユニークな事業として、この夏休みに「了佐てらこや小学校」を実施した。読み・書き・計算の通り、論語の素読、習字の基本、楽しい算数に絞ってのカリキュラムであった。

今求められているもの

映画「近江聖人中江藤樹」を視聴された方々から、予想を超える好評をいただいた。その多くは、「今の日本人の忘れていている大切なものを、この映画の中で発見した」という内容であった。



市民参加のエキストラ

それは、藤樹が母への孝養を理由にすべての財産と地位を捨てて「無一物」の人間になったこともあるが、それよりも親は常にわが子を心配し、子は親を常に思うという、人間社会のごく当たり前の素朴な思いやりと真心が、現在の日本人にすっかり忘れてい

るとに気付いたのであろう。となれば、「高島市の中江藤樹」とどまるのではなく、「日本の中江藤樹」として大きく外へ発信していくことが、求められているように思われる。そういう視点からの人づくり・まちづくりを、今後、市民有志が主体となって取り組む努力をしていきたいと願っているところである。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

9

京都府亀岡市

石田梅岩の精神を継承して

生涯学習都市・亀岡市



亀岡市生涯学習部長

坂井茂子

はじめに

亀岡市は京都市の北西部に位置し、大阪府にも接する面積二百二十四・九〇平方キロ（南北二十・五キロ、東西二十四・六キロ）と南北に長い京都府のほぼ中央に位置している。

四季を織り成す山並みが四方を開き、中央部を澄んだ保津川がたおやかに流れ、山紫水明・豊かな水と緑の自然環境豊かな地である。また、京都市に連なる府内有数の穀倉地帯で近郊農業が現在なお盛んである。

明治二十二年の市制・町村制施行に伴い、南桑田郡一町十七村が、昭和三十年一月一日、一町十五村の大合併により亀岡市制が発足。一部の合併、分市を行いながら、昭和三十四年九月に現在の市域が形成された。

昨年、平成十七年に市制五十周年を迎え、三万八千人でスタートした人口は今日九万五千人強となり、京都中部地域の中核都市として成熟社会へ確実に歩みを進める亀岡市は、来る市制一世紀に向けて新たに「市民憲章」を市民主体で改訂した。

梅岩の精神

その「市民憲章」の前文には、「京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。

豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いまでも溪流の舟下りで賑わっている。

古来、人々は自然との調和やお互いの絆、

家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉦が巡り、地域に根差した芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。（本文、七項目略）とあるが、そこにある「石門心学」は、江戸時代中期の貞享二年（一六八五）九月十五日に現在の亀岡市東別院町東掛で、農家の二男として生まれた亀岡市の誇る偉大な先人、石田梅岩が人の心と人間の本質を追求し、「自分とは何か」「人間とは何か」を解き明かし、「人の人たる道」を説き、自らが実践することによって「石門心学」として大成させた学問である。

梅岩の人となりを示す事柄として、「十歳ごろ、自家の山と他家の山との境でクリを拾い、分別なく拾って来たと父にしかられ、すぐにクリを返しに行っ



石田梅岩肖像画（石田二郎氏蔵）

た」というエピソードから、律儀で正直な父の影響を受けて育ち、愚直なまでの律儀さを身に付けたと言われる。後年、梅岩は当時に思い起こし、「厳しい親の教育ほどこの世にありがたく、尊いものはない」と述懐していたそうである。

自らが「勤勉・正直・儉約・忍耐」の四つを実践していく中で、日常生活でいつも経験する意識、つまり心を知り、その本質である知るための修行を重ね、

「性は天地万物の親」との悟りを得、さらに「我なし」の境地へと悟りを深めていき、享保十四年（一七二九）、梅岩四十五歳の時、京都車屋町御池上ルの借家を講席として初めての開講を実現した。

聴講呼び掛けの掛あんどんには、「何月何日開講、席銭入不申候。無縁にても御望の方々ハ無遠慮御通御聞可被成候、女中方ハおくへ御通可成候」と記して、どなたでも・聴講無料・出入り自由、女性もどうぞという江戸時代においては型破りの講席を実践した。まさに生涯学習の先駆者と言える。亀岡市の生涯学習は、ふるさとが生んだ偉大な先人、石田梅岩の精神を受け継いでいる。

梅岩顕彰・啓発の取り組み

昭和九年に生誕の地元において結成された顕彰会は市制移行後、昭和三十四年に全市民的な組織となり、毎年九月二十四日の命日には生家における墓前祭などを盛大に挙行している。市民の浄財と行政の補助により、生家の敷地の一部を梅岩公園・記念館（開道舎）として整備されている。

心学開講から二百七十年経た平成十二年には「取り戻そう！日本人の忘れていた心と知恵 新しい資本主義と新しい個人主義」のテーマの下、記念シンポジウム（主催 実行委員会「亀岡市・京都新聞社・

明倫舎・修正舎・名誠舎・時中舎・恭儉舎・参前舎」が国立京都国際会館で開催された。このシンポジウムは、アメリカの社会宗教学者ロバート・N・ベラー先生を記念講演にお迎えし、上田正昭京都大学名誉教授や京セラ(株)稲盛和夫名誉会長、(株)イセト一小谷隆一会長らの出席も得、千三百人あまりの参加のもと石門心学の教えをお互いに実践し、確認し合う有意義なものであった。

亀岡市の生涯学習推進の象徴としている梅岩については、各講座やフォーラムなど開催している。平成十五年度には、「平成の石門心学啓発事業」を市内にある京都学園大学と官学タイアップ事業として六回の講座を開催した。また、二十一世紀に生かす石門心学フォーラムを開催し、改めて市民に啓発したところである。

（生涯学習推進は「市民が主役」のまちづくり）

昭和六十二年に亀岡市は二十一世紀を展望し、人づくりやまちづくり、地域づくりを総合的に推進するコンセプトとして、生涯学習を通じた学習活動の促進に、その必要とされる何かを求め、「生涯学習都市」を構想し(構想策定懇談会 座長上田正昭先生)推進を提唱した。昭和六十三年三月、「人間の尊重」を理念とした生涯学習都市宣言を近畿で最初に行い、全国に先駆けて生涯学習都市づくりを精力的に取り組んできた。

生涯学習による魅力と活力を生むまち・亀岡の都市像の下、市政のあらゆる領域において生涯学習の



21世紀に生かす石門心学フォーラム

考え方を生かし、全庁を挙げてその基礎固めを推進した。特徴的には、推進体制として市長部局に生涯学習部を設置し、併せて教育委員会サイドの社会教育課と、また生涯学習が多種多様な面を持つことから、真に市民が求める自発性に基づく自由かつ創造的な学習の営みに、民間活力を導入し設立された(財)生涯学習かめおか財団との三位一体の体制で全国に誇れる生涯学習都市を目指して、学習基盤の整備・学習機会の提供・推進組織の確立に努めてきた。

石田梅岩の精神を継承する亀岡市は、一人でも多くの市民に学習機会を提供しようと、さまざまな講座を実践している。その三大シンボル講座が「コレージュ・ド・カメオカ」「亀岡生涯学習市民大学」「丹波学トーク」である。もちろん一般公開で、誰もが自由に聴講できる。市民大学はより開かれた学習の場を目指し、市民による運営委員会で運営されている。

生涯学習のシンボル施設として、生涯学習都市宣言十周年の平成十年九月に、生涯学習の活動・交流拠点である「ガレリアかめおか」をオープン。四万平方キロ近い広大な敷地に研修室などの学習活動ゾーンやコンベンションホールなどの文化・芸術活動施設、情報交歓の場として開放感あふれるロビーギャラリーなどが配置されている。さらに、中央部に梅岩が京都車庫町で開講した心学講舎を復元して、生涯学習機能をより特徴付けた施設となっている。毎年五十五万人強の利用者で、オープン以来四百二十万人の来場を記録し、本市生涯学習の情報発信基地として、人と人との新たな交流・出会いの環を展開している。

新たな生涯学習推進に向けて「亀岡市生涯学習推進基本計画」を平成十二年三月策定。「人間の尊重・

ふるさとへの愛・創造性豊かなたくましい人」づくりを基本方針として、市民と行政のパートナーシップによる生涯学習まちづくりについて推進施策を示している。

その一環に「亀岡市生涯学習都市宣言」の基本理念を広く内外に発信する表彰制度として、「生涯学習大賞」「石田梅岩賞」「生涯学習ゆう・あい賞」「千登三子賞」「生涯学習奨励賞」の選考・表彰をしている。

亀岡市の生涯学習の推進は宣言文にあるように「人間の尊重」を基本とし、「市民が主役のまち」をつくることにある。生涯学習により身に付いた学習の成果を、身近な人に、地域に、還元する仕組みづくりが重要であるとの認識により、循環型生涯学習としてさらなる取り組みの展開に努めている。

（今後の計画について）

亀岡市は生涯学習を単なる文教行政にとらえることなく、総合政策として位置付けており、今後とも官民の組織が三位一体の取り組みを推進する中で、よりよい学習機会を提供したいと考えている。その取り組みの展開や手法を工夫することにより「生涯学習による人づくり」と、地域のまちづくりに寄与する人材の発掘を進めている。今年度はともにまちづくりに参画する取り組みとして、文化芸術を切り口とした地域人材発掘事業「創風家音夢塾」(文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業)と、地域人材の実践者とのネットワーク形成に向けて「熟年パワー発揮事業」に取り組むこととしている。

豊かな自然と歴史を誇る亀岡市で、「生きること、学ぶことに喜びを見いだす」「人づくり、ふるさとを愛し、人間を愛する豊かな心」交流のまちづくりに、これまでに培ってきた生涯学習の視点を大切に、よりステップアップしたキラリ事業の展開を図りたい。



歴史上の人物を生かした
まちづくり・人づくり

10

吉備国際大学

財政の天才・山田方谷

― 地元・岡山はシンポジウムなど活動が活発 ―



吉備国際大学政策マネジメント学部
教授 ● 矢吹邦彦

（方谷の功績と精神）

十万両（現在の二百億円）の借金を抱え、参勤交代の費用さえまなならず、東海道の運送人（雲助）からも「貧乏板倉」とあざけられ、敬遠された備中松山藩五万石（現在の岡山県高梁市）。

その破産寸前の超貧乏藩をわずか八年（実質七年）で、蓄財十万両の富国強兵藩に変身させたのが、農民出身の山田方谷である。無論、十万両の借金を返済した上で……。

このうわさは全国津々浦々にまでとどろいて、長州の久坂玄瑞（吉田松陰の松下村塾で、高杉晋作と松門の双壁と称せられた）や越後長岡藩の河合継之助、会津の秋月悌次郎や南摩綱紀（二人とも後の東京帝国大学教授）らの英傑才人が続々と備中松山藩の見学に訪れている。

方谷が正兵五百人とは別に組織した農兵隊千二百人のフランス式軍事教練を目撃した久坂玄瑞は、「我が藩の軍隊は備中松山に遠く及ばない」と驚嘆の手紙を国元へ書き送った。

ただ一人、方谷に内弟子入りを許された河合継之助は日記「鹿壺」に備中松山藩の教育水準の高さを記録した。方谷が各地に建てた学問所（教諭所）には町人たちが学んでいる。「百姓の子、十二歳にて『八大家文』を読み居る者あり……」と絶句する。

江戸城において備中松山藩の奇跡の藩政改革は大評判となった。そのおかげで、藩主の板倉勝静は幕閣の道をコイの滝登りのごとく上りつめていくこととなった。寺社奉行、さらには三段跳びで老中へ。十五代將軍の時には筆頭老中となっていた。

農民出身の山田方谷に藩の元締役（大蔵大臣）、さらには郡奉行（軍務大臣）、参政（総理大臣）の独裁の地位を与え、藩政のすべて方谷に任せてしまったのが、ほかならぬ板倉勝静公だった。

八年で藩政改革が成るや、すべての地位を返上して隠退することを願ひ出た方谷に対し、板倉勝静公は隠退を認めるが、参政の地位を去ることは許さないという奇妙な妥協案をもって方谷を押し

とどめた。半隠半官の不可解な立場で、方谷は老中の政治顧問として幕政に参加することとなった。

老中顧問の山田方谷に畏敬の念を抱き続けた幕末の志士たちがいた。あの鉄人・岩倉具視であり、長州の木戸孝允、久坂玄瑞、そして薩摩の大久保利通たちであった。

山田方谷の功績を極めて分かりやすく知る方法がある。明治に至る幕末の二十年間、あのカオスの時代に百姓一揆が起らなかった藩はどこか。ただ一藩、備中松山藩五万石のみ。

凶作ともなれば、藩米を惜しげもなく放出し、餓死者は一人も出さなかったばかりか、娘が身売りされる悲劇の農家もなかった。人口の八割が百姓だった当時、村々に方谷をまつる祠が次々と建てられたゆえんである。

山田方谷の精神的支柱といえば、陽明学である。陽明学は危機の哲学とも戦場で学ぶ実践学とも言われる。中国の明の時代に王陽明によって樹立された唯心論である（今の中国の人々は王陽明も陽明学も知らない）。

陽明学の神髄は「致良知」と「知行合一」というのが一般的だが、山田方谷は「誠こそ真の陽明学の神髄である、と唱えた。

山田方谷が弟子たちに繰り返し教えたことが二つある。一つは「筋を通す」。もう一つは「公私のけじめ」だった。

（方谷が注目される理由）

現代の日本はどこか幕末の時代に似ているので

はないか、としばしば言われる。米本位経済で成り立ってきた江戸時代は、その後半ともなると、台頭してきた金本位経済（広義の資本主義経済）に押しまわられて、屋台骨がきしんでいく。財政難に陥った幕府や全国の諸藩は改革に取り組むが、ほとんど失敗に終わり、さらなる暗い悲惨な状況へと突き進んでいった。アヘン戦争後の日本には、外圧の脅威が身近にひしひしと高まっていく。

現在の日本の国と地方の借金に千百兆円という天文学的な巨額に上り、国家破産さえ視野に入れないかならないほどで、さらに、高齢・少子急速に進んでその前途ははなはだ暗い。明るい前途を見いだすことのできない閉塞の時代という意味から、現代の日本と幕末はすこぶる似通っていると言えよう。

私が「炎の陽明学―山田方谷伝―」を世に問うて十年になる。何人もの著名な政財界人が新聞や雑誌にこの本を取り上げ、NHKがテレビドラマ化（DVDも発売）したのも、山田方谷こそカオスの閉塞の時代を切り開く羅針盤とみなしたからだろう。

私の方谷研究

私の家の仏壇には山田方谷とその娘、小雪の位はいが祭られている。私の四代前の矢吹次郎（岡山・天領・上市の大庄屋）にあてたおびたらしい



山田方谷と著書「炎の陽明学―山田方谷伝―」（左上）

方谷の手紙が残されていて、方谷伝を書くのは父のたつての遺言だった。著書に

「炎の陽明学―山田方谷伝―」と「ケインズに先駆けた日本人―山田方谷外伝―」（いずれも明德出版社）があるが、この二冊は、語り部だ

ったじき父と私の共同著者にほかならない。

ここ十年、山田方谷に関する講演は、テレビやラジオを含め五十回前後となるだろう。

代表的な「方谷会」の紹介

代表的な「方谷会」といえば、山田方谷が生まれ育った地元の「高梁方谷会」、方谷の終えんの地、岡山県大佐の「大佐方谷会」、そして岡山県庁職員有志による「山田方谷に学ぶ会」である。

山田方谷の遺徳をしのび、遺風を後世に伝えるという目的で、大正十五年（方谷没後五十年）に



「ケインズに先駆けた日本人―山田方谷外伝―」

「高梁方谷会」が結成され、以来毎年、方谷の命日である六月二十六日前後に追悼式典、同時に総会と記念講演を行っている。「高梁会報」が創刊されたのは昭和五十四年だが、平成十七年までの二十七号をこのたび「高梁方谷会報」として一冊にまとめた。

没後百二十年祭に当って、昭和二十六年発行の「方谷全集」三巻（山田準著）を復刻させたのも、山田方谷研究の第一人者である田井彰夫先生を中心とする「高梁方谷会」だった。

平成十七年は方谷誕生二百年に当たり、童門冬二氏や徳川恒孝氏らを招いて数々の記念事業を開催した。

新見市大佐小阪部に山田方谷記念館を建てた「大佐方谷会」の活動も目覚ましい。館長の岡田克三先生を中心に、生誕二百年事業として、副読本「慈愛あふれる偉人・山田方谷」を出版し、シンポジウムを開催すると、それを「大佐発―山田方谷に学ぶ教育十箇条―」にまとめて、インターネットで全国に発信している。

平成十年に「山田方谷―その藩政改革に学ぶ―」を自費出版した「山田方谷に学ぶ会」は、県立美術館副館長の渡辺道夫氏をはじめとして、県内各地のシンポジウムや講演会、講座に積極的に参加。生誕二百年記念として、「入門 山田方谷」（孟子義気章講義「現代語訳」）を出版し、さらに三島復、伊吹岩五郎の名著「山田方谷」を復刻させた。

都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の

一部を改正する法律について

国土交通省都市・地域整備局都市計画課

現在、わが国は人口減少・超高齢社会を迎えるという大きな時代の転換点にあり、都市を取り巻く状況は、モータリゼーションの進展、産業構造の転換、地球環境問題の高まり、厳しい財政的制約など、大きく変化しつつある。これらを背景として、病院などの公共公益施設や、大規模な集客施設の郊外立地が進み、都市機能の無秩序な拡散が進行している。これまでの人口増加に伴う都市の拡大を前提としたまちづくりでは、自動車に過度に依存した都市構造をもたらし、高齢者などの生活利便性の低下や環境負荷の増大、後追いのなインフラの整備・維持管理コストの増大、各種公共サービスの効率低下などさまざまな問題を引き起こすことが懸念される。

このため、高齢者も含めた多くの人々にとっての暮らしやすさを確保するという観点から、これ

までのまちづくりのあり方を転換し、都市の既存ストックを有効活用しつつ、さまざまな都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現することが、人口減少・超高齢社会にふさわしいまちづくりを実現するために重要である。

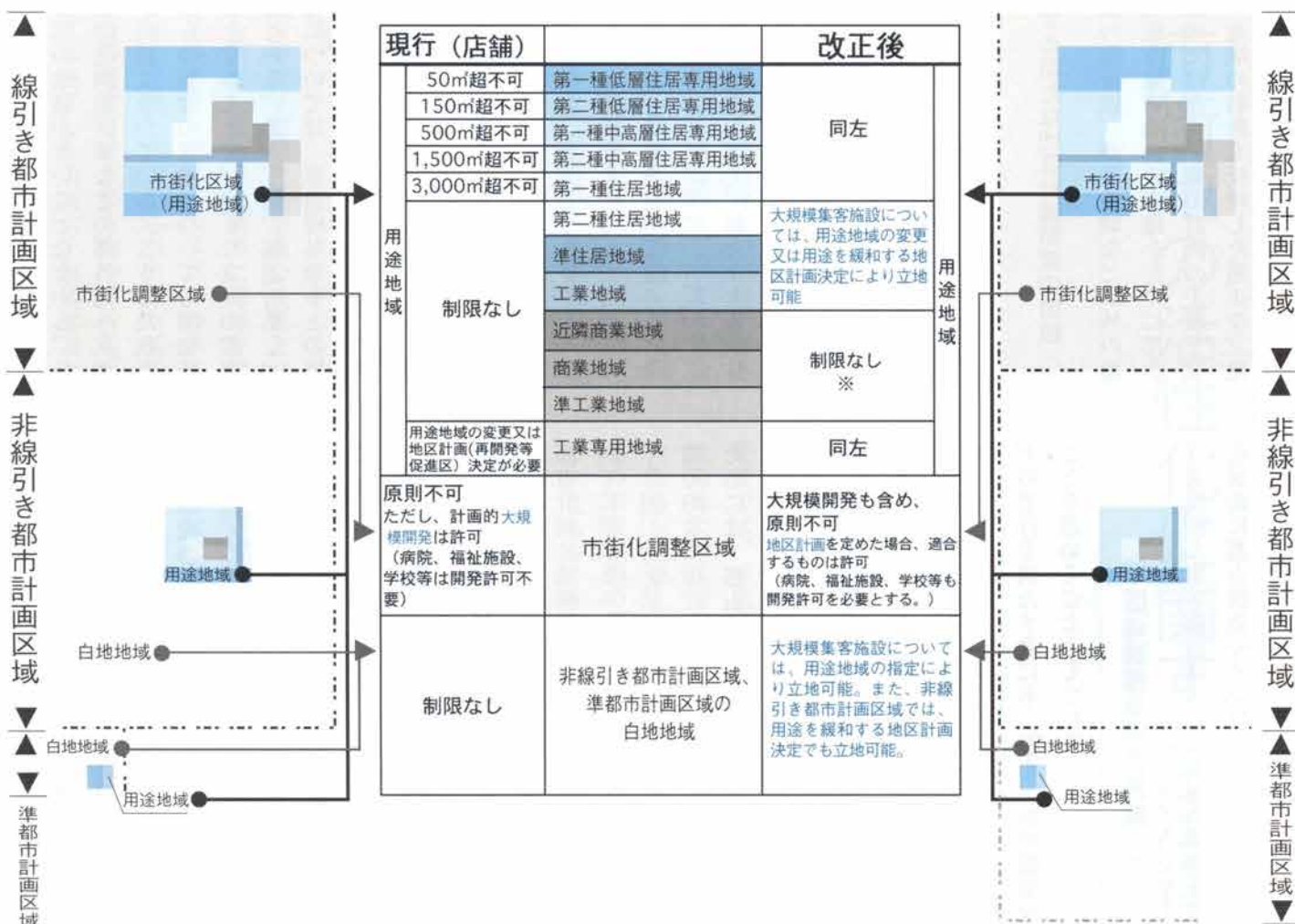
今般、都市の秩序ある整備を図り、上記のようなまちづくりの理念の実現を図るため、「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」（平成十八年法律第四十六号）が成立し、五月三十一日に公布された。これにより広域的に都市構造に影響を与える大規模な集客施設に係る立地制限の強化や準都市計画区域制度の拡充、開発許可制度における大規模開発および公共公益施設に係る取り扱いの見直しを行うとともに、併せて都市計画制度の柔軟化・機動化のための措置、広域調整手続の円滑化のための措置など

を講じ、都市機能の適正な立地コントロールができるよう関連制度の整備を行ったところである。本稿ではその内容について紹介したい。

◇用途地域などにおける立地規制の合理化◇

近年、第二種住居地域、準住居地域および工業地域に大規模な集客施設が立地することにより、周辺の環境の悪化などの問題が生じたり、用途地域の指定のない区域（市街化調整区域を除く。以下「白地地域」という）において、店舗などが無秩序に建築されるなどの土地利用の混乱が生じたりする例が増加している。このため、店舗、飲食店、劇場、映画館などの用途に供する建築物で床面積（劇場、映画館などについては客席の部分）の合計が一万平方メートルを超える建築物については、これらの地域において立地を制限すること

都市計画法の概要



とし、商業地域、近隣商業地域、準工業地域についてのみ立地が可能とした。併せて、近隣商業地域において、現在、床面積の合計が二百平方メートル未満のものに立地が制限されている劇場、映画館などについては、その規模にかかわらず、立地を認めることとした。

◆ 準都市計画区域制度の拡充 ◆

都市計画区域外における土地利用規制については、平成十二年度に準都市計画区域制度が創設されたところであるが、これは市町村が、相当数の建築物の建築などが行われる蓋然性の高い地域をスポーツ的に指定する制度であり、また農用地区域に指定された区域および優良農地とされる農地などについては、原則として準都市計画区域を指定しない運用とされてきた。

その結果、準都市計画区域の指定が進んでおらず、また農地が転用されてしまうと、都市的土地利用規制も農業的土地利用規制も適用されない状態となり、それが大規模な集客施設の無秩序な立地を誘発している事例が見られている。

このため、今回の改正では、農地も含め、土地利用の秩序、または環境の保全が必要な区域に準都市計画区域を広く指定できることとし、広域的な観点から指定できるよう、指定権者を都道府県としている。

◆ 開発許可制度の見直し ◆

▽ 公共公益施設に関する開発行為の見直し
病院、社会福祉施設、庁舎などの公共公益施設

は、生活圏の広域化が進むとともに、開発主体にとっても、郊外部の地価が安いことから、公共施設が市街化調整区域などの郊外部へ立地する傾向が近年顕著になっている。こうした状況を踏まえ、これらの施設の立地についても開発許可を要することとするなどで、適正な立地の確保を図ることとしている。また、国、都道府県などが行う開発行為については、都道府県知事との協議が成立することをもって、開発許可があったものとみなすこととしている。

▽計画的大規模開発に係る許可基準の廃止

従来、人口増加などにより必要な市街地面積が増加するという前提のもとで、市街化調整区域においても、大規模な開発（原則二十ヘクタール以上）であって計画的な市街化を図る上で支障がないと認められるものは、これを許可できることとする基準（第三十四条十号イ）が設けられていた。

しかし、人口減少社会を迎え、新たな大規模住宅地開発が減少していることを踏まえ、と、本基準の役割は終了したと考えられることから、今回の改正では、この基準を廃止した。

これにより、市街化調整区域内における計画的開発に係る許可は、地区計画に基づく許可に一本化される。

◇用途を緩和する新たな地区計画制度の創設◇

今回の法改正の趣旨は、商業地域など以外の地域における大規模な集客施設の立地を完全に禁止しようとするのではなく、都市計画の手続を経ることにより、地域の判断を反映した適正な立地

を確保しようとするものである。このため、大規模な集客施設の立地を認める場合には、地域の状況に応じて、機動的な都市計画の決定、または変更がなされることが重要であり、今般、大規模な集客施設の立地が制限されることとなった地域（第二種住居地域、準住居地域、工業地域、白地地域）において、用途を緩和する新たな都市計画制度（開発整備促進区を定める地区計画）を創設している。

◇都市計画提案制度の拡充◇

都市計画提案制度は、まちづくりへの関心が高まる中で、地域のまちづくりに対する取り組みを都市計画に積極的に取り込んでいくため、平成十四年に創設された。

今回、改正法の趣旨にのっとり、必要な場合に機動的な都市計画の決定、または変更がなされるためには、都市計画の決定、または変更に関し、民間事業者のイニシアティブを認め、まちづくりの推進に関する民間の経験と知識を積極的に取り込むことが重要である。

このため、都市計画の提案権者として、新たに「まちづくりの推進に関し経験と知識を有する団体」を追加し、一定の開発事業の実績を有するなどの要件を満たす者にも、都市計画の提案を行うことを認めることとしている。

◇広域調整手続の充実◇

大規模な集客施設は、一市町村の範囲を超えて広域的に都市構造やインフラに影響を与えること

から、広域的な観点から適正な立地を確保するための手続を整備することが必要である。

今回の改正により、大規模な集客施設について、商業地域を除き、立地をいったん制限しており、立地しようとする場合には、用途地域などに関する都市計画の決定、または変更が必要となることから、市町村が都市計画の決定、または変更をする場合の都道府県知事との協議・同意手続を通じて、広域的な見地からの調整が図られることとなる。

また、今回の改正において、当該手続を通じてより効果的な広域調整が図られるよう、都道府県知事が関係市町村から意見の聴取などを行えることとしている。

◇改正法の施行期日などについて◇

上記改正内容の施行期日については、いずれも政令で定められるが、「都市計画提案制度の拡充」については、公布後三カ月以内、「準都市計画区域制度の拡充」および「広域調整の充実」については、公布後六カ月以内、そのほかの「用途地域などにおける立地規制の合理化」、および「開発財団制度の見直し」については、公布後一年六カ月以内の施行となっている。

また、法改正内容の円滑な施行の確保を行うため、法律付則第二条において、都道府県、市町村は、用途地域および地区計画に関する都市計画の決定、または変更のために必要な土地の状況に関する情報の収集及び提供などの必要な準備を行うことが必要とされている。

「中心市街地の活性化に関する法律」について

経済産業省商務流通グループ 中心市街地活性化室

◇はじめに◇

中心市街地は、地域経済の核であるとともに、その歴史的経緯や地理的特性を背景に、文化や伝統を育み、居住、公益（教育・医療・行政など）、産業などの各種機能を担う都市の中心として、長い時間をかけてさまざまな社会資本の蓄積がなされてきた。こうした中心市街地のさまざまな社会資本の蓄積を活用して、良好な居住環境・生活環境を整備し、商業などの産業集積により効率的かつ多様な製品・サービスの提供を実現することが、機能的な都市活動の確保と地域の振興を図る上で重要である。

しかしながら、モータリゼーションの進展やまわりの郊外化、中心市街地商業と消費者ニーズとの乖離などの理由により、多くの中心市街地の空洞化が進行している。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進展という我が国の状況を踏まえると、無秩序に郊外を開発するのではなく、「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を目指して、中心市街地の活性化を図ることは今後ますます重要となってくる。

そのため、先ごろ終了した第百六十四通常国会で、「中心市街地における市街地の整備改善及び

商業等の活性化の一体的推進に関する法律」（以下「中心市街地活性化法」という）が抜本的に改正された。

◇中心市街地活性化法改正の経緯◇

中心市街地活性化法の改正に先立って、経済産業省では、平成十六年九月から、産業構造審議会流通部会および中小企業政策審議会商業部会の合同会議を設置し、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」から、いわゆる「まちづくり三法」（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法（以下「大店立地法」という）、都市計画法）への政策転換をした以降における、中心市街地などをめぐる環境変化を踏まえた関連政策についてレビューを行い、平成十七年十二月に合同会議中間報告「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指して」を取りまとめた。

この報告の概要としては、まず中心市街地の現状について、景気の低迷などにかかわらず、まちづくりに積極的に取り組み、顧客・住民ニーズを実現したことにより、賑わいを取り戻した中心市街地が一部存在するものの、多くの中心市街地では衰退に歯止めが掛からない状況にあることが確認された。

次に、このような状況の中、中心市街地活性化法の施行後、七年間の反省から明らかになった問題点を以下のように取りまとめた。

▽都市機能集約の視点の欠如

中心市街地活性化法の目的は、「市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進する」とされており、住宅、オフィス、学校、市役所・町村役場、高齢者福祉施設、保育施設、病院といった公共施設などさまざまな都市機能について市街地に集約し、まち全体の郊外化を防止するなど、広範な対策の必要性を市町村などに十分認識させるものとはなっていない。

▽基本計画などの問題

市町村は、中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という）を作成することができるようになっているが、実際に作成された基本計画を見ると、①自治体によっては全市的な計画とはなっていない②地域住民や商業関係者のニーズを踏まえた計画となっていない③対象地域の選定に関しむやみに広い設定となっている④数値目標の設定がない⑤策定された基本計画は国、都道府県に送付されるのみで、詳細な評価などはなされていないなどの問題が見られる。

また、いったん策定した基本計画について、経

済・社会情勢の変化に対応して適切な見直しを行うこともなされていない。

さらに、国や都道府県が中心市街地活性化のために市町村などへの支援を行う際、送付を受けた基本計画の詳細な評価をすることなく、個別の事業ごとに評価をすることとなり、これが結果として有効でない支援につながっている。

また、支援策の効果や実績を報告させる仕組みが存在しない、または機能していないなどの問題もある。

▽タウン・マネジメント活動の

問題

TMOの活動が商業の活性化に片寄っている点、実施責任や費用負担などが不明確である点、さらには自治体や事業者の積極的な参加が得られず、責任が不明確となっている点などが問題となっている。

また、①調整力や指導力、PDC A (Plan-Do-Check-Action) のノウハウを兼ね備えたリーダーにふさわしい人材が不足している②財務基盤が脆弱である③事業者や地権者、商工会・商工会議所、行政など関係者間の連携が不足している——などの課題が存在する。

これらの指摘された問題点を踏まえ、今後の中心市街地活性化策

平成18年度 経済産業省 中心市街地支援措置

改正中心市街地活性化法に基づき実施される商業活性化事業に対して、以下の支援を重点的に実施する。

1. 予算支援措置 7,060百万円

- (1) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 【5,905百万円】
商店街、商業者、民間事業者が地権者等の幅広い参画を得て、まちぐるみで取り組む商業活性化に係る事業（例：集客核施設の設置や地域コミュニティとの連携事業等）等に対する支援
- (2) 実効性確保・診断サポート事業 【524百万円】
まちづくりの司令塔となる中心市街地活性化協議会等が行うタウン・マネジメント活動に対して専門家による診断・助言等を実施し、まちづくりの体制をバックアップ支援
- (3) 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 【142百万円】
中心市街地における商業・商店街の活性化を促進するため、中小企業診断士や大手小売業のOB人材など商業機能強化に有効なアドバイザーを派遣し、商業活性化を支援
- (4) 中心市街地商業等活性化支援業務委託事業 【489百万円】
地域のリーダーとなる人材の育成、ノウハウの蓄積を支援し、成功事例の水平展開を推進

2. 税制支援措置

- (1) 中小小売商業高度化事業に協力する地権者等の財産評価の適正化
中小小売商業者の商業活性化への取組に空き店舗等の活用などで協力する地権者等の土地の財産評価を適切に反映するための措置
- (2) 中小小売商業高度化事業による土地の譲渡所得の特別控除
中小小売商業者の商業活性化への取組に供する土地譲渡所得の1500万円迄を特別控除
- (3) 地方税の不均一課税実施に対する減収補てん措置
商業基盤施設を設置する事業者に対する不動産取得税、固定資産税の軽減を地方公共団体が行った場合に、減収分の一部を補てんする措置の実施

3. 財政投融资

中心市街地・商店街に出店・事業を行う事業者等の設備投資資金等に対する低利融資を実施する。



の方向性として、我が国の人口が急速に減少する時代、人口の高齢化が加速する時代に通用するまちづくりを実現する必要があるとしている。そのためには、「持続的な自治体財政」と地域固有の「社会・文化の継承」はもとより、顔なじみ同士の協力関係である「コミュニティの維持」を共に実現し得る「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」（さまざまな都市機能の市街地集約と中心市街地のにぎわい回復）を推進していくことが重要であるとの提言を行っている。

▽題名の変更

中心市街地活性化法が目的としていた「市街地の整備改善」「商業等の活性化」

◇ 改正の内容 ◇

以上の中間報告の内容や、経済産業省と同様に検討を行っていた国土交通省、自民党などの検討結果を踏まえた中心市街地活性化法の改正案が、第百六十四通常国会で成立した。（六月七日に公布され、施行は、公布の日から三カ月以内に政令で定める日となっている）

のみでは十分な対応策となっていなかったとの反省の下、これらの支援措置の拡充に加え、「住宅供給・居住環境向上」「都市福利施設の整備」など支援措置を追加することにより、中心市街地において「都市機能の増進」「経済活力の向上」を図る総合的な支援法へと内容を改めた。

こうした法律の内容の変更に伴い、法律の題名については、「中心市街地の活性化に関する法律」（以下「新法」という）とした。

▽基本理念・責務規定の創設

新法が中心市街地活性化についての基本的性格を持つことになるように、中心市街地の活

性化に取り組む関係主体が意識を共有すべきと思われる基本的な理念を新たに明示した。また、それらの関係者（国、地方公共団体、事業者）に求められる責務についても新たに規定した。

▽国による「選択と集中」の仕組みの導入

地域の行う意欲的な実効性の高い取り組みに対して、重点的な支援を行うため、市町村が作成する中心市街地活性化のための基本計画について、国が定めるガイドラインである基本方針に即しているかどうか、効果的・効率的に実施されるかどうかなどを勘案して、内閣総理大臣が認定を行うこととした。

また、政府一体となって中心市街地活性化に取り組むため、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「中心市街地活性化本部」を内閣に設置することとした。

▽多様な関係者の参画を得た取り組みの推進

中心市街地の活性化の実現には、事業者のみならず、多様な主体が相互に連携し、議論を交わし、主体的かつ積極的に取り組むを行っていくことが重要である。そのため、新法において、市町村が作成しようとする基本計画やその実施に関して必要な事項、そのほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項などについて、幅広く協議するための組織として「中心市街

中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関する基本理念の創設、市町村が作成する基本計画の内閣総理大臣による認定制度の創設、支援措置の拡充、中心市街地活性化本部の設置等の所要の措置を講ずる。

1. 「中心市街地の活性化に関する法律」へ題名変更
 2. 基本理念・責務規定の創設
 - 中心市街地活性化についての基本法的性格を踏まえ**基本理念**を創設
 - 国、地方公共団体及び事業者の**責務規定**を創設
 3. 国による「選択と集中」の仕組みの導入
 - **中心市街地活性化本部**（本部長：内閣総理大臣）の創設
 - 基本方針の案の作成、施策の総合調整、事業実施状況のチェック&レビュー等
 - 基本計画の**内閣総理大臣の認定制度**
 - 法律、税制の特例、補助事業の重点実施等
 4. 多様な関係者の参画を得た取組の推進
 - 多様な民間主体が参画する**中心市街地活性化協議会**の法制化
 5. 支援措置の大幅な拡充（認定基本計画への深掘り支援）
 - 都市機能の集積促進**（※ 法律改正事項）
 - 暮らし・にぎわい再生事業の創設、まちづくり交付金の拡充
 - 中心市街地内への事業用資産の買換え特例の創設（所得税・法人税）
 - 非営利法人を指定対象に加える等**中心市街地整備推進機構**の拡充（※）
 - 街なか居住の推進**
 - 中心市街地共同住宅供給事業の創設（※）
 - 街なか居住再生ファンドの拡充
 - 商業等の活性化**
 - 中心市街地における空き店舗への大型小売店舗出店時の規制緩和（※）
 - 戦略的**中心市街地商業等活性化支援事業**の拡充
 - 商業活性化空き店舗活用事業に対する税制等の拡充
 - その他**
 - 公共空地等の管理制度、共通乗車船券の特例の創設等
- ※「特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法」の廃止

地活性化協議会」（以下「協議会」という。）を法制化した。

この協議会は、経済活力の向上の役割を果たす商工会などと都市機能の集積の役割を果たす中心市街地整備推進機構などが共同で組織することとしているが、このほかに当該中心市街地の活性化を図るための事業を実施しようとする民間事業者、基本計画の実施に密接な関係を有する者（地権者など）なども構成員として加えるよう申し出ることができることとし、さらには協議会からも必要に応じて参加を要請することができることとしている。

▽支援措置の拡充

中心市街地活性化法の改正に伴い、市街地の整備改善と商業の活性化に対する支援措置を拡充

へと転換させるために必要な一歩であると考えている。法律の改正をきっかけとして、地域の関係者の方々が連携し、その地域の独自性を生かしたまちづくりに主体的に取り組んでいただき、一つでも多くの中心市街地が活性化されることを期待している。

このため、経済産業省は、まちづくりのリーダーとなる人材の育成などを積極的に行っていくとともに、シンポジウムの開催などを通じて地域の意識醸成や取り組みの加速を図っていくこととしている。また、まちぐるみで行われる先進的・モデル的な事業に対する予算補助をはじめとする各種支援施策についても、意欲的な地域への重点的な投入を行い、地方経済局も含め、現場の目線で支援に全力で取り組むこととしている。

し、例えば、中心市街地内に大型小売店舗を立地する際の大店立地法の手続きの簡素化などを特例として加えるとともに、都市機能の集積促進、街なか居住の推進などに対する支援措置を新たに設けることとした。

◇おわりに◇

今回の中心市街地活性化法の改正は、郊外の開発抑制の強化を目的とした都市計画法の改正と相まって、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展に対応し、中心市街地を衰退から再生

中心市街地活性化の行方

中心市街地の現状と課題

我々一人ひとりが自家用車を持ち、生活の選択肢を増やしてきたのとまさに逆行する形で中心市街地の衰退は進んできた。ただ、その実態はよく知られていない。筆者の住んでいる岡山県ではたまたま一九七九年から現在まで、同じ形式で買い物行動調査が重ねられている。その結果を丁寧に分析すると、驚くべき事柄が浮かび上がってくる。

① 生鮮食品購入の際に自動車を利用する者の割合は七九年の三割弱から、二〇〇〇年は八割強へとこの二十年間の間に大きく増加している。

② 七九年の段階で、生鮮食品購入の目的地は自市町村内が九割以上であったが、二〇〇〇年にはその値が五割を切る市町村も多く見られるようになってきている。

③ 家庭電気製品購入の場合、七九年には「近い」と「親切・サービスがよい」という理由で目的地を選択するケースが過半数を超えていたが、二〇〇〇年では「値段が安い」「品物が豊富」という理由で過半数を超えるようになってきている。

④ 映画などのレジャー目的の場合、七九年は津山など各地方中心城市がそれぞれ集客の中心であったが、二〇〇〇年の段階ではシネマコンプレックスを備えた特定の郊外ショッピングセンタ

ーが全県から顧客を集中させる形態となっている。

これらの数字は、我々の中心市街地離れがたったこの二十年の間に急速に進んだことを示している。しかもそれは自動車などがもたらす暮らしの価値観の変化、行動の広域化と不可分である。ちなみにこのような変化は、新たに郊外部に立地するショッピングセンターが七〇年まで全体のおよそ一割であったのに対し、九〇年以降は六割を超えるようになったこと（いずれも全国ベース）と軌を一にしている。これだけ人離れが急速に進んでいるのであるから、中心市街地が衰退しているというのも逆になすける。また、このような現状は行政の不作為という面だけを責めるのも適切ではなく、むしろ我々が自らの欲望を満たすために選択してきた結果と言える。

これまでの中心市街地対策の問題点

これまでの中心市街地対策の問題点については既存の研究などで数多くまとめられているため、ここでは今までにあまり記されていないことのみを三点付加しておきたい。

▽都市構造に対する配慮のなさ……これまでの中心市街地対策のほとんどは中心市街地のみにしか目が向いていない。都市全体を、また都市の構造自体をどのようにすべきであるかといった大きな枠の議論が欠落している。中心市街地だけが健全な都市な

ど存在しない。きちんと保全がなされた郊外、居住者の健全な営みのある市街地があつてこそ、中心市街地はその力量を発揮できる。これは対症療法的なクスリに依存することなく、体質づくりをきちんと行うことに相当する。少しもうかりそうなところで小銭をもうける小手先の議論ばかりがあふれている。

▽中途半端な自動車への対応……都市の規模や性格に応じ、その中心市街地が自動車の来訪者をどう扱うかという明確なポリシーがない。一つはフランスやドイツで軽量軌道交通（LRT）を都心に導入している都市のように、自動車利用を極力抑えるという方策がある。その一方で、イギリスの中小都市などでは、その都市に向かって自動車を走らせると自動的に中心市街地に隣接する十分な容量を持った公共駐車場（特定店舗の駐車場ではない）に知らぬ間に吸い込まれてしまう。そこに車を止め、中心市街地の歩行者専用空間をゆっくり楽しむという自動車への対応の仕方も存在する。中心市街地が自動車をどのように扱おうとしているのか、その意図が見えない（存在しない）ことが問題なのである。

▽社会的フリーライダーに対する寛容……正当なコストを支払わないで、利益だけを得ようとする者をフリーライダーと呼ぶ。税金で整備された道路インフラに依存することを前提とする大型郊外ショッピングセンター、自助努力なしに補助金の提供を当然とする個人店主などはいずれも社会的なフリーラ



岡山大学大学院環境学研究所
教授 ● 谷口 守

イターと言える。また、自分の任期中に適切な対策を打たない（不作為）行政の担当者や、競争原理と称して何も策を打たないことを推奨する一部の研究者もれっきとした社会的フリーライダーであろう。これらの存在は中心市街地活性化に明らかにマイナスであるが、そのようなフリーライダー行為に対して日本の社会は非常に寛容である。フリーライダーが問題であるということ自体が社会の中でまず認識される必要がある。

中心市街地の活性化は実現できるのか

持続可能な都市構造を実現するという大義において、今回の都市計画法や中心市街地活性化法の改正の精神は健全なものと言える。しかし、法律を変えたからといって、中心市街地が活性化すると単純に期待するのは安直であろう。特に法律をどのように生かせるかは、それを用いる人間の側に多くをよっている。担当者の能力に至るまで各都市が置かれている状況は同一ではない。むしろこれから一層の選別が進むという側面も無視できない。

このような状況の下で、今後、都市ごとにさまざまな試みや改善がなされると考えられるが、これだけ既に都市活動が郊外に展開し、都市居住者の自動車依存が進んでしまった中で、中心市街地の再活性化を本当に実現できるのかというシンプルな疑問は誰もが有している。たとえば公共交通の利便性が高い中心市街地およびその直近に新たに商業施設が立地したとしても、自動車に依存しきった消費者はそもそもその新たな商業集積を全く選択しないということも十分考えられる。このような懸念に対し、次の倉敷市のケースは示唆的である。

倉敷市の中心市街地では○六年より地産池消のコンセプトに基づく生鮮食品の販売を中心とした日曜朝市を新たに開催している。来訪者の全数カウント調査を実施したところ、開催日には三時間の間に一万人もの買物客が会場を訪れていた。先述したように、岡山県居住者の現在の平均的な生鮮食品購入行動では八割以上の買物客が自動車を利用しているのに対し、この朝市を訪れる買物客の自動車利用率は四割にも満たない。

詳細な調査を加えたところ、徒歩や自転車でも会場を訪れる買物客の過半数は自動車を保有していることが明らかになった。すなわち、彼らは自動車を持っていないからやむを得ず乗ってこないのではなく、自動車を保有しているのにそれをあえて家に置いてやってくるのである。ちなみに、この朝市会場では自動車利用者のために無料の駐車場を準備しているが、そこが満車で入れないというわけではない。また、特に自動車利用による来訪を控えるようキャンペーンを実施しているわけでもない。都心に新しく発生した商業集積に対し、多くの買物客はあくまで自主的に自動車を家に置いてやってくるのである。

居住者シードバンクの目を覚ませ

この倉敷朝市の盛況を見るにつけ、私は「シードバンク」という生物学のキーワードを思い出す。それは、環境の変化によって特定の植物が絶滅したように見えても、数十年間の間は土壌中にその植物の種子が生きて残っており、その土壌を本来の環境状態に持ち込めば、時期を経てもその特定植物を再生できるというものである。具体的にこのような種子を含んだ土壌は「土壌シードバンク層」と呼ばれている。

これと同じように、都市の中にはまだ一定の環境が整えば、たとえば自動車を保有するようになっていても、自動車利用を控えて中心市街地の商業施設を訪れる「居住者のシードバンク層」がかなりの厚みでまだ潜在しているのである。彼らの目を覚ますことができるのであれば、中心市街地の再活性化は可能である。そのための条件として、中心市街地で新たに提供される商業機会が魅力的なものであるということが第一となる。

法の改正に伴って、商業施設の事業者側も既にさまざまな自衛戦略を進めている。それらの中には前述したような潜在的な居住者シードバンク層の存在に配慮した試みも散見される。代表事例として、ショッピングセンターを全国に展開するある企業では、商圏人口が一人ひとりが規模が小さくても、収益が確保できる新型の小売店（売り場面積二千平方メートル以下）の開発を現在進めている。そこでは特に高齢者や自転車による来店者に重点を置き、店舗から半径一キロ以内（徒歩圏）を商圏として想定している。また、あるディベロッパーでは人口三〜五万人の小規模都市の商店街に、小型の生鮮スーパーを核とした既存店舗を生かす形での新形態のタウンセンターを開発予定である。これらは商業施設開発における一種の進化として位置付けられる事項であろう。多くの中心市街地は一見死んでしまったように見えるが、そのうちの多くはまだ完全に死に至ったわけではない。倉敷朝市の場合、自家用車があるのにそれを家に置いて来訪したシードバンク層は全員老人ではなく、うち半数は四十歳代以下であった。若年層もまた行動を変えるのである。休眠都市を前にして、あきらめるにはまだまだ早過ぎるということだけは言えそうである。

地域住民がボランティアで FM番組を制作・放送

弘前市のコミュニティ（地域）FM局からは毎日、地域住民による手作りの番組がオンエアされている。その番組を制作しているのは、コミュニティネットワークCAST。地域FM局「アップルウェーブ」を通じて、地域住民による、地域住民のための情報を発信し続けている。

イベント放送の成功が 大きな自信に

CASTが設立されたのは平成十二年。その二年前、地域イベント

「アップルフェア」において、およそ一カ月の期間中、イベントFM放送を実施したのが設立のきっかけとなる。

アップルフェアは弘前市制百周年となる平成元年、何か記念になることができないかと

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成12年1月

設立・運営主体＝特定非営利活動法人

代表者＝高野 悟

会員数＝正職員1人、会員121人

<事務局連絡先>

〒036-8182

青森県弘前市土手町38番地

したとてスカイパーク2階

(電話) 0172-38-4040

(FAX) 0172-38-4050

(URL) <http://www.net.pref.aomori.jp/cast/>

の市の呼び掛けで、弘前青年会議所が中心となり開催された。これが好評だったことから市内のリング関係者らを巻き込み、新たに「アップルフェア推進協議会」を設立、翌年以降も開催してきた。

平成十年に第十回を迎えるに当たり、「アップルフェアを開催してきた証しとして、何か形に残せないか」という意見がスタッフの間から持ち上がった。当時、阪神淡路大震災を契機として各地で地域FM局が立ち

上げられていたことから、弘前市でも設立してみたらどうかという意見が出された。そこで、市民に地域FMについて知

ってもらうため、まずはアップルフェアでイベントFM放送を実施することになった。

アップルフェア期間中、当日のイベント情報や観光案内などを放送し、フェア参加者の好評を得た。また、地元商店を中心に二百件以上の協賛金が集まるなど、イベントFM放送は成功のうちに終わった。そして、このイベントFM放送を通じて、それまでは東京中心の放送ばかりで本当に必要な地域の情報が少ないことに気付いたス

タッフは、改めて地域FM局の必要性を感じ、平成十二年三月に「アップルウェーブ」を開局するに至った。

CASTは、地域FM局を運営するために、

多くのボランティアによる市民参加が必要なことから、そのボランティアを束ねる組織として、そして番組制作においてアップルウェーブの活動をバックアップするため、その二カ月前に設立された。

CASTの「C」はキャスル（城）、



弘前ねぶた祭りで特別番組を放送

「A」はアップル（リンゴ）、「S」はサクラ、「T」はタウンを示し、弘前のイメージが詰め込まれている。また、まちづくりの配役（キャスト）が市民であることも意味しており、市民自身が自分の役割を決め、好きなテーマを見つけて活動してほしいという願いも込められている。

多彩なプログラムを提供

現在、CASTが担当している番組は、ロックやクラシックなどの音楽番組、市民に人気の

飲食店を紹介する地域密着情報番組など十四。高校生が学校生活について語り合う「高校生万歳」、弘前大学の教授らが研究テーマを分かりやすく解説する「りんご王国 こうぎょくカレッジ」など多彩な内容になっている。

なお、「りんご王国」は、青森県が進める生涯学習施策「あおもり県民カレッジ」の単位認定講座に指定されるなど高い評価を受けている。

高野悟理事長も開局以来、日曜日午後三時から五時までの生放送を続けている。「二時間の生放送はきつ

い」と言いながら、番組開始当時から、気心の知れたスタッフらと共に作り上げる番組に対する愛着は深いようだ。

会員がボランティアで活躍

番組制作をはじめとするCASTの活動に参加するためには、まず会員になる必要がある。会員は、①ディレクト会員（入会金三千円・年会費一万二千元）②キャスト会員（入会金無料・年会費二千円）③サポート会員（入会金無料・年会費千円）に区分される。ディレクト会員は総会における議決権を有し、CASTの運営にも参画できる。現在、十五人いる理事はこの中から選ばれている。キャスト会員は、少ない負担で活動に参加したい高校生や大学生らを対象としている。



番組録音風景



高野理事長

「ソナリティー、ディレクター、ミキサーなど、番組づくりからオンエアまで、すべてを会員がボランティアで行うが、一人が三役も四役もこなすこともざらだ。ただ、ボランティアだからといって番組づくりを手を抜くことはできない。開局から六年が経過し、アップルウェブは市民からも番組の質が求められるからだ。そのため、メンバー間のスケジュール調整が難しい中、一時間番組を放送するためにその三倍の時間を制作のために充てている。

番組制作にかける時間と労力は大きいが、会員

ボランティアが受ける恩恵もある。一つは、番組制作を通じて、多様な業種の人と交流することで見識を広げられることである、もう一つは、マスコミ関係に就職を希望している学生にとって、放送技術を学ぶ研修の場になっていることである。このように、CASTと会員ボランティアの関係は、互いにメリットを享受



会の運営について話し合う「拡大企画会議」

し合う「Win-Win」の関係にあると言える。

まちづくり活動

CASTの活動はFM番組の制作・放送にとどまらない。平成十二年には市の委託を受け、明治十六年に建築された旧青森銀行津軽支店の活用法について市民によるワークショップを開催。それを踏まえ、活用方法を提言した。

また、弘前出身の美術作家、奈良美智氏の作品展（弘前市で七月二十九日から十月二十二日まで開催）や若者の職業体験を支援する「JOB FRIEND CIRCLE」への運営協力、さらには災害時における「やさしい日本語」に関する調査・研究など、地域に密着した活動は多岐にわたる。

財政基盤強化を

CASTでは、平成十六年度の赤字決算から十七年度は黒字に転換し、運営上における資金面の問題は改善してきた。しかし、将来に向けた財政基盤の強化が課題である。そ

のため、高野さんは、現在のCASTの収入の大きな柱であるアップルウェブからの受託収入と会員会費収入を維持・拡大させることが必要だと考えている。

特に会員会費収入はCASTを運営していく上で根幹を成すものである。退会者を減らし、入会希望者を増やすためにも、現在は休止している会報の発行を再開するとともに、滞っているホームページの更新作業を定期的に行うことで、会員サービスの充実と新規会員の獲得に向けた情報発信を図るつもりだ。

一方で、新たな収入源の確保も必要となってくる。幸いにも、CASTにはワークショップ開催に関するノウハウがある。また、日ごろ行っている取材を通じて集めた市民の声をまちづくりに反映させることも可能だ。「それらを生かし、自治体からの受託収入を増やしたい」（高野理事長）。

今後は地域におけるCASTの存在を今以上に高めたいと張り切る高野理事長。地域でどのような「配役」をCASTが演じていくのか、その活躍に期待したい。

（財）地域活性化センター

編集委員 ● 宮本明人

都市と農村の交流による 地域の活性化

総務省は本年五月、人口減少自治体の活性化に関する研究会（座長＝島田晴雄慶応大学教授）による報告書「人口減少社会を福となす―健康生活立国宣言―」を発表した。この報告書では、団塊の世代の大量退職を目前に控え、地方回帰への気運が高まりつつある中であって、U、Iターンなどにより人材を地方に誘致し、移住や交流を促進することは、人口減少に歯止めを掛け、地域の活性化を図っていく上で時宜を得た効果的な方策だとしている。

本誌「地域づくり」も二月号において「団塊の世代とまちづくり」をテーマに取り上げ、全国の事例を発信した。その中で、和歌山県農林水産部の阪井加寿子氏が「『新ふるさと創り』で定年帰住を促進」と題し、団塊の世代などを対象とした交流事業の取り組みについて紹介している。

そこで、都市住民に地域住民と触れ合う中で、和歌山を「第二のふるさと」と感じてもらうことでイターンや都市と農村の二地域居住を促進しようと取り組んでいる地域づくり団体「ゆめ倶楽部21」を探訪し、移住や交流の受け入れ態勢について考察することとした。

ゆめ倶楽部21とは

ゆめ倶楽部21は平成十四年二月、和歌山県中津村（現日高川町中津地区）に設立された。

この団体が設立される以前の旧中津村は、都市住民を受け入れるため、キャンプ場や温泉施設、多目的ホールなどの施設を整備したが、ほかの地域との差別化が図れない中、村を訪れる人は思うように増え

ず、思案に暮れていた。そのような折、住民から都市の人にとって「中津村をあこがれの村」にする仕組みづくりが必要との声が聞かれたことが設立の契機となった。

設立以来、体験型観光の企画・運営、大阪府の企業などへの営業活動を積極的に展開し、平成十四年度には八百人、十六年度には、二千人を超える体験希望者の受け入れを行っている。それに伴い、宿泊施設や産品直売所の売上げも伸び、地域の活性化につながっている。

このように短期間に成果を上げた理由について、「多彩な体験型観光メニューの提供」と「ホスピタリティーの心」の二つに整理した。

多彩なメニューの提供

現在のメンバーは二十八人であるが、そのうち七人がイターン者であることがこの団体の特徴の一つである。

メンバーの一人、瀧川泰彦さんも平成十一年に大阪からI

ターンしてきた。移住の地として中津地区を選定した理由について、大阪から近いにもかかわらず、手つかずの自然が多く残っていることを挙げた。



キノコの植菌の仕方を学ぶ

日高川町中津地区は和歌山県のほぼ中央部に位置し、総面積の約九割を林野が占める山間の町である。大阪市中心部からは阪

和自動車道などを利用して約二時間の距離にありながら、その自動車道など幹線道路、鉄道も御坊市など沿岸部を通過していることなどから、未開発の自然が多く残されている。特に、山間を縫うように流れる日高川の清流と緑の深い中津の森のコントラストは、心を穏やかに和ませる。

ゆめ倶楽部21の活動は、この豊かな自然という地域資源を余すことなく活用している。そこで力を発揮したのが、瀧川さんをはじめとするイターン者七人である。もともと中津地区に住んでいた人とは違い、イターン者のアイデアは都市住民のニーズに合ったものであった。

さらに、メンバーで地域内の宝探

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成14年2月
設立・運営主体＝任意団体
代表者＝前田秀穂
＜事務局連絡先＞
〒644-1122
和歌山県日高郡日高川町高津尾29
（電話）0738-54-0321

しを行い、検討を重ね、野菜や果物の収穫など農業体験のほか、竹細工や草木染めなど手作り体験、巨樹や滝巡りなど遊び体験など合わせて六十という豊富で多彩なメニューとなつた。

各メニューには会のメンバー以外にも含め約四十人のインストラクターがいる。もともと中津地区に住んでいた人だけではなく、インターンしてきた人もインストラクターを務めている。瀧川さんも趣味の浄瑠璃人形の製作の技術を生かし、竹細工の指導をしている。そのほかにも草木染めやそば打ちなどもインターンしてきた人がインストラクターである。

また、和歌山大学経済学部や和歌山信愛女子短期大学生活文化学科の支援を仰ぎ、生活文化など地域資源を調査し、新たなメニューのアイデアを得ている。

このようなメニューの豊富さが功を奏し、今年からは旅行会社が実施する小・中学生を対象とした林間学校にも協賛し、また、修学旅行

の問い合わせも増えてきている。

ホスピタリティーの心

中津地区には約五十世帯、百二十人のインターン者がいる。瀧川さんの話の通り、豊かな自然が移住地の選定の基準になったことに相違

はないが、豊かな自然は中津地区だけに残された地域資源ではない。果たして、何が中津地区の魅力なのか。ゆめ倶楽部21の事務局を務める山下泰三さんは、「中津にはよそモンという意識がない」という。なぜ、そのような意識を持つようになったのか取材の間では理解できなかったが、山下さんは平成九年、県立日高



火の起こし方を練習する子どもたち

高校の中津分校野球部が春の甲子園大会に「分校」として史上初めて出場した時、映画監督の大林宣彦氏が語った「中津分校野球部は地域の自然が育てたのだ。中津村というもともとある土壌が育てたのだ」という言葉を紹介してくれ



もちつきに挑戦する女性

た。中津には豊かな自然と緩やかな時間の中で、地域が人を育てる風土が残っているということがあるのか。

いずれの体験メニューも五人以上の応募を基本と

しているが、インストラクターの方々の「何人でも中津にきたい人は来ていただく」という声から、一人での参加も受け入れているという。ゆめ倶楽部21の活動は、そんな地域の人々の心に支えられている。

瀧川さんと同様、大阪からインターンし、ゆめ倶楽部21のメンバーとなった矢追武夫さんは、インターンした当時を「引越して間もなく、集落で開かれた田植え後の慰労会に、田植えも何もしていない自分たちを呼んでくれたことを驚き、また、感激した」と振り返る。

矢追さんが心にとどめている新聞記事を紹介してくれた。山小屋を営んでいる人の言葉である。「田舎に住みたいという人の多くは、豊かな自然や住環境を楽しんで、自分たちだけがのんびり暮らそうとする。みんな田舎の人たちが時間をかけて蓄

えてきたものののに、そこに気が付いていない。田舎への時間の蓄えをしないで、年を取ってから住むということなのだから、自分たちは地域で何をもたすことができるか、何を選元するのか考えなければならぬ」。

都市と農村の交流

あるシンポジウムでJTB常務取締役の清水愼一氏が都市と農村の交流について、次のような話をしていった。

地域のかげがえのない価値は、もともとその地域に住んでいる人では分らない。外からの目によって発見され、地域としてアイデンティティーを確立することにより、交流が活発になる。そうすると、交流によって地域に訪れた人、すなわち、外からの目によって、また新たな価値が発見されるというように循環していく。

ゆめ倶楽部21はもともと中津地区に住んでいた人の心と、インターンしてきた人の心が融合し、循環のしくみを築いている。そのことが大きな成果に結び付いているゆえんであろう。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 向井雅史

センター 通信

センターホームページ
http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/

地域再生実践塾

参加者募集

地域再生の方法についてさまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を、全国5カ所で開催します。

開催計画

○第3回 中心市街地活性化

〈大分県豊後高田市〉

主任講師 根本祐二氏

（東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授）

開催日 9月27日（水）

29日（金）

申込期限 9月1日（金）

※期限が過ぎても募集人数に余裕があれば受け付けますので、申し込み前に電話で確認してください（電話 03-5202-6137 業務第2課）

202-6137 業務第2課

○第4回 “食”によるまちづくり

〈福井県小浜市〉

主任講師 園田正彦氏

（株）三井物産戦略研究所国土・地域振興室室長）

開催日 10月19日（木）

21日（土）

申込期限 9月22日（金）

○第5回 大学と地域の連携

〈広島県東広島市〉

主任講師 塚本俊明氏

（広島大学地域連携センター教授・副センター長）

開催日 11月8日（水）

10日（金）

申込期限 10月13日（金）

対象

地方公共団体、商工会・商工会



議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

募集人数 各回50人

受講費用 無料（開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

お申し込み方法

申込書を当センターあてに送付してください。申込書の様式は、当センターのホームページからダウンロードできます。

※申込書の様式など詳しい内容は当センターのホームページをご覧ください。

出前研修会のご案内

出前研修会のご案内

（地域おこし研修会受託事業）

当センターでは、地域ニーズに応じた研修会を協働して行う事業を実施しています。今年度地域づくりに関する研修会の開催予定のある団体は、ぜひご相談ください。

●研修テーマ

特産品開発、観光振興、地域イベントなど

●対象団体

地方公共団体、広域市町村圏事務組合、観光協会など

●メリット

1. 講師謝金の半額を負担します。
2. 講師旅費の全額を負担します。

●お問い合わせ先

詳しい条件、内容などはHP「地域づくり百科」、もしくは業務1課 富田（TEL.03-5202-6136、E-mail tomita@jcrd.jp）までお願いします。



平成17年度より行っている「スポーツ拠点づくり推進事業」では、現在全国55の大会を承認しております。現在、平成19年度からの大会について、新規に承認を希望する市町村を募集しています。締め切りは平成18年10月4日までです。審査はスポーツづくり推進委員会で行われ、承認されたものは平成19年度より助成を受けることができます。

詳しくは当センターホームページまたは担当まで。

＜担当＞情報サービス課 紙田・内山

＜電話＞03-5202-6135

平成19年度
新規承認大会募集
スポーツ拠点づくり推進事業

特盛。



鹿兒島 なんでもあり。感動動

（社）鹿兒島県観光連盟

得盛。



鹿兒島 なんでもあり。美味

（社）鹿兒島県観光連盟

鹿兒島県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

岬に立つ弁慶の銅像

体験乗船する中学生たち



歴史と弁慶伝説、豊かな海、そして風のまち

北 海道南西部に位置する寿都町は、人口約4千人、約350年にも及ぶ歴史と豊かな海の幸、自然に囲まれた漁業の町である。

明治～大正時代に豊富なニシンを背景に一時代を築き、当時の興隆を物語る「鯨 御殿」や、明治初期に建てられた漁家の代表的建築物「カクジュウ佐藤家」（北海道有形文化財）など歴史的建造物が多く、弁慶伝説（義経再挙を願う弁慶がこの岬で同志を待ち続けた）の残る「弁慶岬」と共に町を代表する観光名所である。

寿都町では、漁業と共に寿都湾で水揚げされた魚介類を活用する「水産加工業」が町を支える重要な産業であり、中でも4月に水揚げされる小女子を伝統的な製法で生のまま炊き上げる「生炊きしらす佃煮」は寿都町を代表する特産品で、この時期、寿都湾に映える美しい小女子魚のいさり火も春の風物詩となっている。

地域資源を活用し、町づくりを進めている寿都町は、全国でも有数の強風（年平均風速は秒速6メートル）が吹く町で、平成元年にはこの強風を利用し、全国の自治体で初となる風力発電施設を建設。現在4基の風車が稼働している。平成19年度にはさらに5基の大型風車を建設予定だ。強風はクリーンエネルギーとして姿を変え、町づくりに還元されている。

また、「故郷と都市との交流」という町政執行を掲げ、都市の中学生らの体験学習受け入れなど交流人口の拡大、産業後継者育成なども

視野に入れた観光事業を展開している。

古き歴史と伝統、海、そして風など地域の財産となる自然を有効活用した町づくりに取り組んでいる。

小女子の生炊きしらす佃煮



小女子魚のいさり火



カクジュウ佐藤家

寿の都風力発電



9月

★日本橋ブラザビル
イベントスペース

- 9月1日
近畿6府県首都圏観光
連絡協議会
- 9月13日～15日
山梨県観光物産連盟
- 9月20日～22日
千葉県観光協会
- 9月27日～29日
橿原・高市広域行政事
務組合（奈良県）

★ふるさと情報プラザ

- 8月28日～9月1日
石岡市（茨城県）
石岡のおまつり（常陸
國總社宮大祭）
- 9月4日～8日
中国五県物産観光協議
会（鳥取県・島根県・岡

山県・広島県・山口県）
中国五県の観光とグル
メ展

- 9月12日～14日
枝幸町地域活性化推進
協議会（北海道）
森と海の町 オホーツク
えさし～浜の秋！ ま
るかじりキャンペーン
- 9月19日～22日
木曽観光連盟（長野県
木曽町）
信州・木曽路 グルメ
と温泉まるかじり！
- 9月25日～29日
西ノ島町（島根県）
日本海のどまんなか隠
岐からの贈り物！

(写真)

- 1 木曽御嶽・木曽駒ヶ岳山麓 観光物産展（7/5～6）
- 2 花の埼玉観光物産展（7/19～21）
＜以上日本橋ブラザビルイベントスペース＞
- 3 野菜いっぱい見どころたっぷり 新潟市フェア（7/10～14）
- 4 刃物のまち関の夏風物詩・奥長良川～小瀬瀬鯉（7/24～28）
＜以上ふるさと情報プラザ＞



10月

★日本橋ブラザビル
イベントスペース

- 10月3日～5日
三重北勢地域地場産業
振興センター
- 10月12日～13日
須坂市（長野県）
- 10月18日～19日
五泉市（新潟県）
- 10月23日～25日
埼玉県農林部

★ふるさと情報プラザ

- 10月2日～6日
岡山市・倉敷市（岡山県）
岡山・倉敷自慢の逸品展
- 10月10日～13日
京都府
京都の伝統工芸展
- 10月16日～20日
小松市（石川県）
九谷焼展示即売店
- 10月23日～27日
広島県
広島県観光PR展

【編集後記】

▼この九月号を最後に、後任にバトン・タッチします。
初めて取り組んだ「マイスター制度と地域振興」（二
〇〇四年九月号）をはじめ、数々の思い出深い特集テ
ーマを手掛けることができました。
「地域づくり」は発行に至るまで、たくさんの人から
協力をいただいています。この機会に、「地域づくり」
の協力者の皆さんを紹介し、感謝の意を表したいと思
います

▼(財)地域活性化センターに全国の県庁や市役所から出
向して二年目の「編集委員」の皆さんは各号の特集テー
マ探しや事例収集で大きな力を発揮してくれています。
私自身、三代の編集委員にお世話になりました。

自治体の職員やNPO法人など民間の方々には毎号、
大半のページをお引き受けいただいているところです。
九月号でも「歴史上の人物」をテーマに、自治体を
中心の九団体と大学の先生に十の事例報告をしてもら
いました。いずれも郷土の偉人の教えや精神を大切に
し、人づくりなどに取り組んでいることがお分かりい
ただけたのではないでしょう。

▼さらに協力者の方を挙げますと、「地域づくり」の顔
である表紙などの被写体をプロの目でとらえる小形カ
メラマン、写真を生かして巧みなレイアウトでデザ
作成してくれるスタジオエッチの皆さん、印刷担当の
丸井工文社さん。以上、ご紹介した皆さんはいずれ
も「地域づくり」にとって欠かせない方々です。

これまでご協力をいただいたことに対し、改めて心
よりお礼を申し上げますとともに、後任をよろしくお
願いいたします。

(中)

10月号予告

広域連携とまちづくり

地域づくり9月号

平成18年9月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋ブラザビル13階 電話03-5202-6131 (代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

早くカエル、
これワンダフル。



宝くじの当せん金の支払いは、
支払い開始日より1年間。
宝くじを買ったら
必ず調べて早めに換金しましょう。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団
法人

日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。